

## 平成27年3月第2回室戸市議会定例会会議録（第2号）

1. 日 時 平成27年3月9日（月）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

2番 亀井賢夫	3番 柳原只雄	4番 小椋利廣
5番 脇本健樹	6番 久保八太雄	7番 上野祥司
8番 濱口太作	9番 米澤善吾	10番 山本賢誓
11番 堺喜久美	12番 町田又一	13番 林竹松
14番 山下浩平		

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	上松一喜
事務局次長兼班長	寺岡安弘
議事班主任	武井美冬
議事班主事	山下早紀

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	小松幹侍	副 市 長	久保信介
総務課長	山本康二	企画財政課長	川上建司
滞納整理課長	西村城人	財産管理課長	谷口稀稔
税務課長	長谷川貞彦	市民課長	萩野義興
保健介護課長	日垣龍二	人権啓発課長	松本大成
農林水産課長併農業委員会事務局長	竹本俊之	建設課長	岡本秀彦
商工観光深層水課長	中西政夫	ジオパーク推進課長	和田庫治
防災対策課長	上松富士樹	会計管理者兼会計課長	長崎潤子
福祉事務所長	黒岩道宏	教 育 長	谷村幸利
教育次長兼学校保育課長	中屋秀志	生涯学習課長	森岡光
水道局長	久保一彦	消 防 長	竹谷昭一
監査委員事務局長	中山一彦		

7. 議事日程

日程第1 一般質問

8. 本日の会議に付した事件

日程第1

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（山下浩平君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。上松議会事務局長。

○議会事務局長（上松一喜君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数14名中欠員1名、現在13名の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 日程第1、一般質問を行います。

ここで皆様に御報告いたします。

小椋議員から質問項目2、教育についてにつきましては、取り下げる旨の申し出がございましたので、御報告いたします。

順次質問を許可いたします。小椋利廣君。

○4番（小椋利廣君） おはようございます。

4番小椋利廣。平成27年3月第2回室戸市議会定例会におきまして、一心会と市民を代表して市民の目線に立って通告に基づき一般質問を行います。

1番、市長の政治姿勢について。

(1)市長3期目の予算編成の構想についてお聞きをいたします。

高知県の予算も7年連続で増加をしており、人口減少対策を柱に、南海トラフ巨大地震対策や中山間地域対策、少子・高齢化対策、インフラ整備の充実対策や地方創生につきましては高知県版総合振興計画を策定すると報道されております。経済の活性化につなげるためにも、防災対策が急がれる津波避難道路や避難路の整備等津波避難タワーの建設、また社会インフラ整備の充実を図っていくためにも公共投資に重点を置き、大幅に公共事業を増加させて防災対策を加速をさせて取り組んでいくと言われております。本市におきましても、平成27年度の一般会計予算は、119億3,500万円の大型予算が示されており、自主財源が非常に乏しい当市の予算編成には、市長さん以下、執行部の皆さん方も大変御苦勞をされていることと思います。室戸市も行財政改革に取り組んでいく中で、財政の健全化を柱に、(1)行財政の健全化、2番産業の振興、3番保育、教育充実、4番保健福祉サービスの充実、5番市民の生活、環境を守るまちづくり、6番防災対策の推進等とこれらの項目が示されておりますが、どれをとっても大変重要な項目ばかりであると思います。この予算を切れ目なくきめ細かに実行するに当たり、各担当課はどのような計画に基づき効率的にかつ効果的な行政運営に取り組んでいくのか、当初予算の内容をもう少し詳しく、大枠は市長さんから、細部につきましては各担当課長から具体的に説明をお願いいたします。

(2) 番、平成27年度の最重要政策予算についてお聞きをいたします。

高知県では、平成27年度の重点予算として、南海トラフ巨大地震対策の防災関係予算は、対前年度比10.4%増の大幅な伸びを示すとともに、山津波対策としては、土砂災害警戒区域指定を加速をしていくと言われております。また、インフラ整備の充実には、昨年夏の台風による豪雨で被災した復旧事業を推進し、中山間地域対策としては、市町村をまたぐ広域的バス路線の維持管理に市町村の負担軽減を図っていくと言われております。本市におきましても、小松市長3期目の当初予算編成の中で、最重要的政策課題として取り組んできた予算も数多くあると思います。大変御苦勞されて取り組んできた予算の中で、市民に対して小松カラーを打ち出し、最重点的に取り組んできた予算を何点かお示しをしていただきたいと思います。また、その内容につきましても、説明をお願いをいたしたいと思います。

3番、国や県への要望事項について。

要望書提出後の取り組みと成果について3件の要望事項についてお聞きをいたします。

平成26年度も室戸市から国や県、また高知県選出の国会議員さん等々に多くの要望書や陳情書が提出をされております。

そこで、①高知県立室戸高等学校前のバス停留所の新設、改善についてお聞きをいたします。

高知県立室戸高等学校前のバス停留所は、ホームセンターコーナン前の一角で、屋根もない、露天の中で、雨の日も、暑い日も、寒い日も高校生がバスを待っております。私も高校生が露天の中でバスを待っている姿を見かけると、早くバスの停留所を新設してあげるべきであると考えております。要望後の成果につきましては、どのような取り組みがされているのか、お聞きをいたします。

②国道55号線入木から野根間の防災対策についてお聞きをいたします。

国道55号線入木から野根間につきましては、国土交通省が設置をした佐喜浜雨量観測所で、大雨や台風などで連続雨量が250ミリに達したときには、事前通行規制区間として全面通行どめとなります。室戸や佐喜浜からも徳島県の宍喰町や海陽町に仕事で働きに出ている人が多くおるとおもいます。連続雨量が250ミリに達したときには、入木から野根間が通行どめになりますので、そのときに徳島県に働きに出ていた人たちの帰り道のコースは、野根から北川村を通過して奈半利町に出て室戸経由で佐喜浜に帰り着くこととなり、非常に御苦勞をされているとお聞きをいたしております。また、国道55号線が通行どめになることで、東西の物流も完全にストップをします。連続雨量が250ミリと言わず、400ミリや500ミリの雨が降っても通行どめにならない強い防災対策を施した国道55号線にするために要望書を土佐国道事務所に提出をしていると思いますが、その取り組みと成果はどのように進んでいるのか、お聞きをいたします。

③国道55号線道の駅キラメッセ室戸に右折レーン整備についてお聞きをいたします。

道の駅キラメッセ室戸は、朝の荷物の搬入は8時30分から始まります。このとき吉良川方面

からの搬入車が多く、ちょうど朝のラッシュ時と重なりますので、交通渋滞を起こすときが非常に多くあります。また、土曜日や日曜日や祝祭日等は、特に買い物客が多く、非常に混雑をしているときが多くあり、駐車場も西側に伸ばしており、国道55号線に接していく間口が非常に長くなり、また新たに楽市加工場を増築をしておりますので、ますます来客者が多くなると考えられるところがございます。交通渋滞の危険性を排除するためにも、右折レーンの整備が必要であると考えますが、国道55号線道の駅キラメッセ室戸の右折レーンの建設について、国土交通省四国地方整備局に要望書を提出をされておりますが、その取り組みと成果についてお聞きをいたします。

4番、東部博覧会について。

トライアスロンへの室戸市の取り組みについてお聞きをいたします。

平成27年5月9日土曜日に鉄人レースとも言われているトライアスロン競技が室戸市を舞台に、特に室戸岬を中心として海の駅とろむをスタートとゴールに計画をされております。東部博覧会の中でも目玉的イベントであると思いますが、徳島県美波町では、15年間続くトライアスロン競技の参加者は、最初は300人くらいから年々増加をして昨年は750人にまでふえて全国から鉄人が集い、遠方からの参加者による宿泊等の経済効果も非常に高いと言われております。東部博覧会のコアイベントとして行うトライアスロンレースであるとお聞きをしており、主催は室戸ジオパークトライアスロン実行委員会、実行委員長は小松市長が務め、全国から331名の応募者があり、遠くは北海道から九州の大分県まで、県外の選手が8割を占めていると言われており、準備は着々と進んでいるとお聞きをいたしておりますが、初めてのことで不安もある中、万全の態勢で取り組んでいかなければならないと思いますが、室戸市としてどのような取り組みと協力体制で臨むのか、お聞きをいたします。

5番、地方創生について。

まち・ひと・しごとについてお聞きをいたします。

国においては、地方創生関連法案が平成26年11月21日に成立をしており、期待と懸念が交錯をしていると言われておりますが、地方自治体の各地域では、少子・高齢化や人口減少対策に苦しんでいる中で、国は元気で豊かな地方の創生に取り組んでいくと言われており、全国各地で仕事や暮らしの情報を国が幅広く集めて情報発信をすることにより、都市部の人材と地方のニーズをより多く結びつけられていけると聞いております。政府のまち・ひと・しごと創生本部は、総合戦略を策定して、地方自治体に対し、2015年度中の地域版戦略の策定を求めており、尾崎知事は、人口減少対策に主眼を置いた施策を産業振興計画や健康長寿県構想など、高知県の人口展望を含めた人口ビジョンを15年度半ばに取りまとめ、県内市町村の戦略づくりでは、産業振興計画の地域アクションプランなどと一体化をさせ、重要性を強調をされると聞いております。高知県は、産業振興推進部に専任ポストを配置して体制強化を図り、官民協働、市町村政策との連携、協調のもと、創生に積極的に取り組んでいくと言われております。市町

村版の戦略もできる限り県と方向性を一にすることが重要であると県は市町村と連携強化を図っていくと言われております。国は交付金を新設する中で、楽観的でない現状分析と施策の効果検証を地方で考えてもらいたいとして、これからは地方がどう応えるかが問われている地方の提言力が試される時期であると言われております。

最後に、アベノミクスは成功しているという中で、地方創生は地方が競争することで、人口減少問題や地域の活性化など、地方の創意工夫とアイデアや手腕が問われているとしておりますが、小松市長さんの地方創生にける政治的政策構想についてお聞きをいたします。

これで第1回目の質問は終わります。

○議長（山下浩平君） 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 小椋議員さんにお答えをいたします。

まず、1の(1)3期目の予算編成について及び(2)平成27年度の重要な点についてでございます。

まず、3期目として今後の4年間の市政運営につきましてはどうかというように、さきの12月議会の所信表明として基本的な考え方を申し上げたところでございます。その中で、1つには、市民の方々との信頼関係を大切に、協働によるまちづくりを推進すること、2つには、人口減少に歯どめをかける産業振興と雇用拡大を図ること、3つには、心身ともに健やかな子供たちを育成する保育、教育の充実を図ること、4つには、市民の方々の生命と財産を守る防災対策を強力に推進すること、5つには、暮らしよい生活環境の改善に努めること、6つには、健康で生きがいのある福祉サービスの充実を努めること、7つには、行財政改革を推進し、健全な行政運営に努めること、8つには、国・県への要望活動を積極的に行い、その実現を図ることというように、8項目を基本として、明るく希望のあるまちづくりに取り組むこととしておりまして、そのことを踏まえた中で、今回、平成27年度予算編成にも取り組んできたところでございます。そして、平成27年度予算につきましては、施政方針でも述べさせていただきましたように、具体的なこととして、行財政の健全化、産業の振興、保育、教育の充実、保健福祉サービスの充実、市民の生活環境を守るまちづくり、防災対策の推進の6項目を重要事項に掲げて予算編成を行ってまいりました。歳入では、国・県の補助金等の特定財源の確保に努めるとともに、歳出では、防災対策事業や産業振興事業に重点を置いた予算編成を行い、過去最大の119億3,510万5,000円の予算規模となったところでございます。そうした中、自主財源比率であります。御案内のように、20%程度となっているところでございます。そうした中で、今回の予算につきましても、やはり基金を取り崩すという予算になっておりまして、その基金を取り崩した分を含めて、自主財源比率が20%というようにございまして、他市と比較をいたしましても、自主財源が大変乏しいという状況には変わりはないという状況が見られるところでございます。

次に、平成27年度の重要な施策予算について要約して申し上げますと、まず人口減少に歯ど

めをかける産業振興や雇用の確保につなげる予算といたしまして、農業振興では、施設園芸ハウス整備事業842万8,000円や天敵栽培など環境保全型農業推進事業を進めてまいります。

また、水産業では、マグロ水揚げ奨励事業とともに、漁船エンジンリース事業2,555万4,000円を新たに計上をいたしております。そして、農林水産業の新規就業者支援や後継者対策に取り組むことといたしております。

また、ふるさと納税を活用した地元産品の販売拡大として2億1,000万円を、室戸世界ジオパークセンターのオープンとともに、高知県まるごと東部博の負担金2,409万4,000円を計上いたしており、一層の地域経済や交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、子育て支援の充実では、子供医療費の中学校卒業までの無料化2,792万3,000円、多子世帯の保育料無料化や子育て祝い金の給付とともに、放課後子ども教室推進事業2,522万4,000円を計上しており、子供たちの健全育成や子育て世代の経済的負担の軽減に努めてまいります。

次に、市民の方々の生命と財産を守る防災対策事業では、防災行政無線の改良や津波避難タワー3基の整備、津波避難路29路線の整備を一層進めるとともに、消防屯所や民間保育所の高台移転補助など、総額14億1,848万2,000円を計上いたしております。

また、生活環境の改善に努めることは、市道の改良事業12路線や橋梁点検及び両栄橋のかけかえに伴う設計のほか、中山間地域等の飲料水確保事業3,650万円を計上いたしております。

次に、健康づくりや福祉サービスの充実については、健康づくり事業を一層進めるため、電話健康相談事業や新しく健康マイレージ事業に取り組んでまいります。

また、3月補正予算対応となったところでございますが、看護師の確保事業180万円や不妊治療に対する支援230万円を計上しており、健康面や医療に対する対策を進めてまいります。

これらの事業を推進することにより、安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

なお、平成27年度予算の詳細につきましては、担当課長から補足答弁をいたさせます。

次に、3の(2)の室戸高校前のバス停留所の新設、改善についてでございます。

室戸高校前のバス停留所の件につきましては、私自身、日ごろから生徒たちが利用する状況から、大変狭く、また危険な状況であると感じており、生徒たちの交通安全や室戸高校生の環境改善の面からも必要であるという認識のもと、平成25年12月に県教育長宛てに、平成26年5月には県議会宛てにこれらの整備の要望をしたところでございます。しかしながら、これまで県といたしましては、県道整備や学校生活の安全確保、公共交通関連事業等の枠組みの中では、支援の方法がないとの回答をいただいております。改善には至っていない状況でございます。しかし、このバス停留所の新設、改善の取り組みは、今後とも必要であると考えておりますので、何とか少しでも県費の支援をいただくことなど含めて、事業の実現に向け今後とも引き続き要望活動を行ってまいります。

また、今回、こうした中、新たに保育園の高台移転に係る室戸高校の第2グラウンドへの進

入道路の整備が必要となってまいりました。この高台移転につきましては、子供たちの生命と安全を守るため、市といたしましても全力で支援や協力をしていかなければならない問題でございます。今回、この進入路整備のための用地調査、鑑定費用等を平成27年度予算に計上をいたしているところでございます。こうした課題につきましては、今後とも一つ一つしっかりと解決に向けて取り組んでまいります。

次に、②の国道55号線入木一野根間の防災対策についてでございます。

以前にもお答えをいたしました。東洋町野根から佐喜浜町入木地区に至る国道55号については、地域の産業や経済発展、住民の命を守る重要な基幹道路でございます。平成26年7月、土佐国道事務所長や四国整備局長に対し、弘田県議さん、山下議長さん、久保副議長さんにも同行をいただきまして、連続雨量で250ミリ超えても通行どめとならないよう、災害に強い道路として整備をしていただきたいという要望を行っているところでございます。また、地域高規格道路阿南安芸自動車道へのバイパス道路の整備につきましても、平成26年2月に高知県へ、また5月には県議会産業振興土木委員会に対し、東洋町とともに連名で要望活動を行っているところでございます。要望に対する具体的な進展は今見られておりませんが、どうしてもこれらの要望を実現をしていくためには、地域高規格道路阿南安芸自動車道の整備や一般国道55号の改良が求められるところでございます。そして、一般国道55号阿南安芸自動車道促進期成同盟会のこれまでの要望活動によりまして、今回、2月に一般国道55号大山道路が完成をしたことは御案内のとおりでございます。そして、地域高規格道路阿南安芸自動車道の中の北川道路工区においては、平成28年度のトンネル工事の着手を目指し、用地買収やトンネル、橋梁の詳細設計を進めるということもお聞きをいたしているところでございます。また、あわせて高知県からも、平成26年8月に国の政府調査団に対し、東洋北川道路工区の直轄代行業による早期着手と県が施工する北川道路区間の早期補助事業採択を要望したということもお聞きをいたしております。今後におきましても、要望の早期実現に向けて、引き続き国・県へ強く要望活動を行ってまいります。

次に、③のキラメッセ室戸右折レーンの整備についてでございます。

一般国道55号の道の駅キラメッセ室戸は、多くの方々が利用されておきまして、平成22年度に駐車場を増設し、利用者が安全・安心して利用できるよう、施設の整備をしてきたところでございます。また、平成26年度は、楽市の機能強化のため、加工販売施設の建設や駐車場の拡張工事を行っておきまして、完成しますと議員さん御案内のとおり、さらに来場者が増加することが見込まれるところでございます。

そうした中、国道については、見通しがよいことから、車両に気づかず、緊急停止による追突事故や国道横断中の人身事故などの危険性があり、市といたしましても、平成21年から右折レーンの整備について要望活動を行ってきたところでございます。幸いに今回、土佐国道事務所におきましては、平成27年度事業として、用地調査や測量設計を進めることになったという



ふう聞いておりました、大変うれしく思っているところでございます。本市といたしましても、保安林解除や用地取得、地元調整などについて協力することにより、国道右折レーンの早期整備に努めてまいります。

次に、4のトライアスロンに向けた市の対応についてであります。

御案内のように、この室戸ジオパークトライアスロンは、東部地域博覧会のコアイベントの一つとして、地域振興及びスポーツ振興を目的に、平成27年5月9日に室戸岬周辺で開催されることとなっております。実施に当たっては、室戸市ジオパークトライアスロン実行委員会を設立し、室戸市商工会が事務局となり、オール室戸をかけ声に準備を進めております。実行委員会内には、競技部、企画運営部、サービス部、地域調整部の4部門があり、その下に実務を担当する21の班で構成された組織となっておりますところでございます。市といたしましても、関連する企画財政課、総務課、商工観光深層水課、ジオパーク推進課、生涯学習課、建設課が連携をし、それらの対応について庁内でも協議を行い、対応をしているところでございます。

また、実行委員会事務局とも連携し、取り組んでいるところでございまして、ジオパーク推進課では、広報用のポスター作成やPR等の内容の検討、商工観光深層水課では、企画運営部会で、後夜祭での式典についてのアドバイス、企画財政課、総務課では、ふるさと納税をしていただいた大会参加者に対して、お礼品として宿泊券を提供する取り組み、建設課、生涯学習課では、バイクコースで使用する市道や公園道路について、現地調査を行い、路面補修、路側帯の白線などの整備を実施しているところでございます。

また、実行委員会へは、高知県東部地域博覧会推進協議会からの事業費により運営をするわけですが、それとは別に市費として大会を通したメール等による情報発信や交流人口の拡大を図るPRのための補助金を今回補正予算に計上させていただいております。今後とも実行委員会事務局と連携した取り組みや支援を行い、トライアスロン大会の成功に向けて取り組んでまいります。

次に、5の地方創生についてでございます。

議員さん御案内のとおり、昨年12月に国からまち・ひと・しごと総合戦略等長期ビジョンが示されたところでございます。この国の描く地方創生は、人口減少と地域経済の縮小の克服を目標に、地方に新たな人の流れを生み出し、それによって町が活力を取り戻し、人々が安心して生活でき、子供を産み育てられる地域をつくり出す、人と町と仕事の好循環を確立することを目指しております。地方では、国の示した総合戦略等長期ビジョンを勘案し、また地域の人口動態や現状、将来推計人口等の調査、分析を行い、室戸市人口ビジョンを作成した上で、地域の課題解決のため、みずからが考え、責任を持って地方版総合戦略を策定し、施策を実行、推進することとなります。本市といたしましても、庁内にまち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を立ち上げておまして、今後地域の実情に応じた5カ年の目標や施策の基本的方向性など、具体的な施策を一度本部会等で検討した上で、次には民間の方々も交えたワークショッ

プ等も開催し、意見や提案等もいただきながら、具体的な計画や施策の取りまとめを行ってまいりたいと考えております。これまでも本市は人口減少問題を市の最重要課題として位置づけ、産業振興と雇用の場の確保、子育て支援の充実、移住定住対策の推進、少子化、未婚、晩婚化対策など、さまざまな施策を実施し、取り組んできたところでございますが、人口減少対策には、あらゆる施策や対策が必要であると考えているところでございます。明るく希望のある室戸市の実現のため、この地方創生の取り組みを大きなチャンスとして捉え、国からの情報支援や人的支援、財政支援等を最大限活用してまいります。

なお、平成27年度におきましては、室戸市総合振興計画の後期計画を策定しなければならない時期でもありますので、それらとの整合性も考え合わせながら、より具体的で地域の活力につながる諸施策を盛り込んで、実効性のある計画を策定してまいります。

私からは以上でございますが、関係課長から補足答弁をいたさせますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（山下浩平君） 上松防災対策課長。

○防災対策課長（上松富士樹君） 小椋議員さんに1の(1)市長3期目の予算編成について市長答弁を補足させていただきます。

平成27年度一般会計予算のうち、防災対策課関連予算についてでございます。

まず、本市における防災対策は、室戸市地域防災計画や室戸市津波避難計画などの防災関連計画に基づき取り組みを進めているところでございます。特に、南海トラフ地震対策につきましては、国の南海トラフ地震にかかわる地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、現在、国・県と協議しながら、津波避難対策緊急事業計画を策定しているところであります。この計画に位置づけをした避難路や津波避難タワーなどの津波避難施設整備事業につきましては、平成27年度から国の補助率がこれまでの2分の1から3分の2にかさ上げされることとなっております。

次に、平成27年度当初予算に計上しております防災対策課関連の主なものといたしましては、津波避難タワー整備事業3基分を予定しております。整備箇所といたしましては、羽根町坂本地区、元岩戸地区、佐喜浜町浦地区の3カ所でございます。用地購入費等を含めた総事業費は4億9,950万2,000円となっております。

次に、津波避難路整備事業につきましては、市内全域で29カ所、事業費は総額1億1,800万円を計上させていただいております。地区別内訳といたしましては、佐喜浜地区1カ所、室戸岬地区17カ所、室戸地区6カ所、吉良川地区2カ所、羽根地区3カ所を予定しております。

なお、避難路につきましては、平成27年度末で整備箇所が累計で104カ所となり、整備率が81.8%となる見込みとなっております。

次に、防災行政無線の増設事業でございます。

防災行政無線につきましては、平成26年4月より運用を開始しているところでございます

が、道路沿いにおける車両騒音や建物等の周辺環境の影響により聞こえづらいとお声をいただいておりますので、現地調査を行い、それらの改善のため、屋外拡声子局、スピーカーですが、9局の増設とアンプやスピーカーの増強を4局行う予定でございます。また、これらの対策によってもなお聞こえづらい箇所につきましては、戸別受信機の設置による対応を予定しており、これらをあわせて総事業費6,295万5,000円を計上いたしております。また、このほかに木造住宅の耐震対策、ブロック塀対策推進事業や自主防災組織に対する資機材整備活動、支援事業などについて計上させていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（山下浩平君） 竹本農林水産課長。

○農林水産課長併農業委員会事務局長（竹本俊之君） 小椋議員さんに1の(1)の平成27年度当初予算の内容について市長答弁を補足させていただきます。

農林水産課における平成27年度の主な事業といたしましては、先ほど市長が申しあげました事業のほかに、農業用施設の基盤整備といたしまして、吉良川町日南地区のほか2カ所、計3カ所の農業用水路の基盤整備事業410万円を予定しております。

次に、水産施設整備といたしましては、漁村再生計画に基づく継続事業といたしまして、羽根漁港整備事業がございます。平成27年度におきましては、護岸工及び消波工1億1,000万円とあわせて後背地の避難路整備1,000万円、計1億2,000万円での事業を予定しております。以上でございます。

○議長（山下浩平君） 岡本建設課長。

○建設課長（岡本秀彦君） 小椋議員さんに大きい1点目の(1)平成27年度当初予算の内容について市長答弁を補足させていただきます。

建設課における平成27年度における主な事業といたしましては、道路整備事業がございます。道路整備事業は、地元常会等から道路改良などの要望をいただいた場合は、まず担当職員による現地確認を行い、要望箇所一覧表を作成し、緊急性や必要性、費用対効果等について市長協議を得た上で、社会資本総合整備計画に計上し、県の審査を経て国に提出しております。この整備計画に基づき、平成27年度当初予算におきましては、12路線、約2億6,600万円の道路整備事業費を計上しております。内訳といたしましては、新規路線が2路線で、幹線道路であります側溝ぶたと舗装面の損傷が著しい市道行当新村線と既設水路の排水機能の改良を要する市道室戸浮津線の計2,000万円、また継続路線につきましては、愛宕山墓園線ほか10路線、約2億4,600万円となっております。道路整備は、住民生活における安心・安全なまちづくりのために大変重要な事業であり、市といたしましてもその認識のもと、積極的な整備推進を図っているところでございます。しかしながら、国の社会資本整備総合交付金事業におきましては、当市の要望額に対しまして、十分な配分がされず、整備計画の見直しも余儀なくされている状況であります。今後、整備計画に沿った事業を推進していく上で、国や県に対し要望額の

満額配分を強く要望し、事業費の確保に取り組んでまいります。以上です。

○議長（山下浩平君） 中屋教育次長兼学校保育課長。

○教育次長兼学校保育課長（中屋秀志君） 小椋議員さんに大きな項目1の中の27年度予算について市長答弁を補足いたします。

学校保育課といたしましては、室戸市公立学校等施設整備計画に基づきまして、27年度も引き続き小・中学校の耐震化を推進いたします。具体的には、中川内小学校校舎の耐震補強、大規模改造工事、室戸小学校、吉良川中学校の耐震補強設計委託料等総額7,518万9,000円を計上しております。

なお、27年度末の耐震化率は89.5%となる見込みでございまして、平成29年3月までに全ての小・中学校の耐震化が終了する予定でございます。

また、民間保育所の高台移転事業支援といたしまして、浮津保育園の室戸高校第2グラウンドへの新園舎建築事業、総事業費4億5,000万円、うち3億8,500万円を補助金として計上しております。以上でございます。

○議長（山下浩平君） 竹谷消防長。

○消防長（竹谷昭一君） 小椋議員さんに大きな1点目の(1)市長3期目の予算編成について市長答弁を補足させていただきます。

市長も申しあげましたように、平成27年度当初予算における重要項目の一つとして防災対策がございしますが、消防本部におきましては、南海トラフ地震など大規模災害時における住民の避難、消火、救助活動を行うための避難活動拠点施設となる消防屯所の高台移転が急がれるところでございます。現在、消防屯所の高台移転につきましては、室戸、吉良川、佐喜浜のコミュニティーセンターの移転が完了しており、残り7分団につきましても、順次高台移転を計画、検討しているところでございます。平成27年度当初予算におきましては、地域住民の避難場所及び防災教育、訓練の機能を兼ね備えた防災コミュニティーセンターとして、元分団屯所の高台移転に関する予算を計上させていただいております。具体的には、現在の脇地地区から海拔17メートルの向江地区に敷地面積約1,500平米、延べ床面積250平米、鉄骨平家建てで事業費は用地費を含め約1億1,700万円を予定しているところでございます。このほか三津分団高台移転に関する設計費や消防ポンプ車、小型ポンプつき積載車の更新なども計上させていただいているところでございます。今後とも住民の生命、財産を守るため、防災対策、消防力の強化に努めてまいります。以上でございます。

○議長（山下浩平君） これをもって小椋利廣君の質問を終結いたします。

次に、山本賢誓君の質問を許可いたします。山本賢誓君。

○10番（山本賢誓君） 10番山本。自民クラブの一員としまして一般質問を行います。

まず、1番目、西山台地における農業生産活動の今後についてお伺いをいたします。

御存じのように、西山台地の農業は、室戸市の農業生産の牽引役でもあり、重要な1次産業

の中心的な存在であろうかと思えます。その農産物は、室戸市民はもとより、全国に西山ブランドとして流通をしております。しかしながら、西山地区を訪ねながら聞くところによりますと、異口同音に後継者の問題が大きな悩みであると話をしてくれます。既に後継者のいない農家では、農業用機械を手放し、生産活動を停止した状況があります。ある農家は、後継者がいないので、もう10年もつかどうか。西山の農家はほとんどが同じ状況であるというような声がありました。そういえば、ほとんどの農家が60歳に手が届こうとする年代から75歳前後の農業の年齢構成となっております。後継者の問題は、何事にも優先する重要課題であろうと思えます。ある農家は、それぞれが個人事業主だから、いつ農業をやめても誰に迷惑がかかるものではないから、体がもたなくなればもうそれで終わりというようなことを言っておりました。これから10年もたてば、西山地区の多くの農家が農業をやめるしかないという選択肢を選ばざるを得ないということになれば、室戸市にとって大きな痛手ということになるかと思えます。農産物生産あるいは販売に係る関連事業種で働く方々、室戸市民を含めた消費者の方々にまでその影響は大であろうかと思えます。後継者不足は西山地区のみならず、室戸市一円の農家にも同様の悩みがあるかと思えますが、こういったことがあるということを市長以下、農林水産課において十分に認識をして、何らかの対応策を考えていくべきであろうと思えます。私の質問の主意は、今すぐ何らかの補助をとということではなくて、行政として伝統あるこの地域の農業を守るにはどうすればいいのかを検討課題に上げてほしいということであります。行政の対応は、とかく後手後手に回り、人口減対策、雇用対策にしても各分野で室戸市が衰退をしておるということでありますので、西山地区の農業が危篤状態になって初めて対応するというのでは時既に遅しという状況が生まれるのではないかとも思えます。危機的状況にならないうちに、現時点から何らかの対策、協議の場を生産者とつくってほしいとの願いからであります。

まず、質問をいたしますけれども、1番目、西山地区の農家戸数は幾らか。2番目、西山地区の農業生産高は年間平均どれぐらいかということ。それから、西山地区の生産者の平均年齢はどのような年齢構成なのか、お伺いします。

それから、西山地区の農業後継者の有無、これは20歳代から30歳代の数、人数を教えてくださいたいと思えます。

それから、西山地区の農業生産を守るためにいろいろな方策が考えられると思えますけれども、室戸市としてどのような考えがあるのかをお伺いします。

次に、生産者と協議の場の設置をお願いしたいが、まず農家戸別にアンケート調査等を行って今後の参考にしてはどうか、お伺いをいたします。

次に、2番目の地方創生事業への室戸市の取り組みについて、これは前段の議員の質問もありましたけれども、私も質問をさせていただきます。

地方創生事業、この取り組みは、昨年、まち・ひと・しごと創生本部が決定した地方創生の

推進についての政策であります。決定について人口減少、超高齢化という危機的な現実を直視し、従来の取り組み政策の延長線上ではない次元の異なる大胆な政策を中・長期的な視点から確かな結果が出るまで断固として力強く実行していくとあります。この確かな結果が出るまで断固として力強く実行していく、この言葉を読みますと、今までに類を見ない表現でもあり、その意気込みは十分に酌み取れる文言であると思います。基本的視点は、若い世代の就労、結婚、子育て希望の実現、東京一極集中の歯どめ、地域の特性に即した地域課題の解決が柱となっております。また、検討項目への今後の進め方については、地方への新しい人の流れをつくる、地方に仕事をつくり安心して働けるようにする、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る、地域と地域を連携するというようなこととなっております。この事業の特徴は、かつてのふるさと創生事業、竹下内閣が1億円ばら巻きというような分がありましたけれども、その事業と違って、地方における創意工夫に満ちた取り組みが対象となります。全国どこでも同じ枠にははめられない手法で、地方自治体が創意工夫を凝らし、活気あふれる発意、発想が認められる場合に応援することが第1条件であるということでもあります。室戸市も既成概念にとらわれない創意工夫が求められており、真剣な取り組みが必要だと思えます。現段階では、まだその内容の全貌が把握できていないと思いますが、大まかな方向性はわかるはずですから、今後どのような体制をしき、どのように取り組んでいくのか、答弁できる範囲内で市長の見解をお願いいたします。

次に、3番目、室戸市発注工事の問題点について。

新火葬場建築主体工事及び西部学校給食センター建築主体工事についてお伺いをいたします。

まず、西部学校給食センター建築主体工事についてお伺いをいたします。

この件の工事請負契約の変更については、さきの議員総会で説明があり、その後の質疑において明らかになったように、工期の延長に関して教育委員会にそれなりの落ち度が、過失があることが判明をしております。今後、このようなことのないように、十分な管理、監督が必要と思われませんが、御答弁をお願いいたします。

次に、新火葬場建築工事についてであります。

この件に関しましては、契約変更により、当初請負金額が1億5,310万円でありましたけれども、増額5,141万6,226円の増額ということで、最終請負額は2億492万6,000円となっております。工期が3月20日から9月15日までと大幅な工期延長となっております。増額に関しましては、契約条項の中に明記されている第25条スライド条項の活用で、賃金水準あるいは物価水準の高騰に対応し、増額金額を決定したものであると担当課長は明言をされております。スライド条項は、賃金、または物価の変動に基づく請負代金額の変更であります。日本国内における賃金水準、または物価水準の変動により、請負代金が不相当と認めるときに活用ができる制度であります。若干この増額に疑問を感じて、3月議会開会日の午後に高知県庁土木部を訪ね

まして情報収集を行いました。高知県土木部の説明によると、平成25年から27年にかけては、建設物価は下落傾向にあると。労務単価においては、平成26年度に約5.8%上昇はしているけれども、その労務単価の上昇分は、物価の下落と相殺できる範囲内であるというふうな見解がありました。そういったことから、相殺できる範囲内であれば、重度なスライド条項を適用するほどのものではないとの見解でありました。室戸市には、こういった状況がありますと説明すると、信じられないことですねと驚いた反応をしておりました。契約約款第25条において、その価格変動が通常合理的な範囲内である場合は、請負契約であるからリスクは受注者が負担と。やはり今回の件もそれに該当する事案ではないかと私は思います。スライド条項対象金額、直接工事費であります、8,400万円という金額が1億2,100万円に増額します。諸経費及び消費税を加算すると、8,400万円に対して約4,400万円の増額ということになります。大幅な増額を認めた市長の判断について1回目及び2回目でお聞きをしたいと思っております。

請負金額を単純に比較してみますと、スライド基準日の変動後残金額、約1億285万円が、1億5,400……。

(発言する者あり)

○10番(山本賢誓君) (続) 何を言いゆうがであんたは。質問事項に何の執行部の文句言われなかん。

○議長(山下浩平君) 静粛に願います。

(発言する者あり)

○議長(山下浩平君) 静粛に願います。

○10番(山本賢誓君) (続) 1億2,100万円に諸経費及び消費税を加算すると8,400万円に対して約4,400万円の増額ということになります。そこやっちょら、済みません。請負金額を単純に比較してみますと、スライド基準日の変動後残金額1億285万円が1億5,426万7,000円と約50%のアップとなっております。日本全国、高知県も目立つ物価上昇はないのに、どうして室戸市だけこれほどの大きな物価上昇があるのかということが疑問に思います。スライド条項に関する質問は、執行部に2回目の質問でやらさせていただきますと通告しておりますから、まず工期の大幅な延長についてお伺いをいたします。

平成26年度に明許繰り越しを行い、大幅な工期延長となった今回、事故繰越ということで工期の再延長になっております。事故繰越は、厳密に言えば、震災あるいは大災害等で物流が大幅にストップしたとか資材の生産がストップしたとかの理由で適用されるのが普通であります。今回事故繰越活用は、執行部のほうも苦肉の策としての活用だと思っております。私も諸事情を考えればやむを得ないかとの思いもあります。12月、2月の議員総会での質疑もありましたけれども、確認の意味も含めて質問をさせていただきます。

まず1、工期がおくれた実質的な理由は何なのか。

2、造成工事がおくれた理由は何であるのか。

3、26年3月時点で遅延率が210%でありますけれども、設計監理業者と監督職員との協議回数と遅延回避に対する協議内容をお聞きします。

4番目、監督職員の指示書の内容はどうだったのか、その内容をお聞きしたいと思います。

5番目、建築主体工事が当初からこれほどのおくれが出ながら、変更工程の見直し、これは総合工程表の部分に相当すると思っておりますけれども、1度しか見直されてないですが、この理由は何であるのか。

6番目、増額のうち、契約外別途工事の工種と金額、これはちょっと聞くところによりますと、工法の変更というような部分があると聞いておりますが、その工法の変更と金額をお願いします。

7番、増額に関しては、契約条項の工期が長期にわたった場合の約束事であるスライド条項を適用したと思っておりますが、実際にスライド条項を活用したのか、これをもう一度確認しておきたいのでお聞きします。それから、その影響で直接工事のアップした金額は幾らになるのかということをお聞きします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（山下浩平君） 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 山本議員さんにお答えをいたします。

1の(1)西山台地における農業生産活動の今後についてでございます。

議員さん御案内のとおり、西山台地では、肥沃な土地と温暖な気候を生かした農業生産活動が行われているところでございます。また、西山地区では、これまで広域農道整備やかんがい排水用パイプラインの整備等大規模な基盤整備事業が行われております。現在では、県営事業でため池整備に取り組むとともに、本市といたしましても、施設園芸ハウス整備事業や天敵栽培による安全・安心な農作物の生産体制を支援をしているところでございます。しかしながら、西山地区においても他の地域と同じく、後継者不足の問題があり、若い農業者の確保と育成は、市内全域にとって重要な課題であるというふうに認識をいたしているところでございます。現在、本市の後継者対策といたしましては、新規就農者研修支援事業や青年就農給付金事業があり、農業の担い手の確保と育成に取り組んでいるところでございます。これらの事業は、IターンやUターンの受け入れにも適用できるものでございまして、西山地区では、平成27年度にUターンの御夫婦1組が新規就農の予定でございまして。しかし、これまでこの制度の利用につきましては、なかなか利用しにくいというような点もございまして、制度改正や募集のあり方などにつきましても改善が必要と考えておりまして、これらのことにつきましては、関係団体とも協議の上、国や県に対し改善要望もいたしてまいりたいと考えております。

また、就農希望者を農業後継者として育成していくためには、農地や農業設備等基盤整備の問題とともに、地域全体として受け入れ体制の取り組みをしていただくことも大変大事なことでないかと考えるところでございます。いずれにいたしましても、後継者対策などの問題に



つきましては、農業委員会を初め、関係団体である土佐安芸農業協同組合、また関係機関である安芸農業振興センターなどとも十分に連携をし、生産者組織である室戸市農業研究会などとも一緒に意見交換や協議を進め、農業の振興対策につながるように取り組んでまいります。

次に、(2)地方創生事業の室戸市の取り組みについてでございます。

前段の議員さんにもお答えをしたところでございますが、今後の体制や取り組みといたしましては、まず室戸市における人口の現状と将来展望を示す室戸市人口ビジョンの作成を行い、それを踏まえた上で、地方版総合戦略の策定を行うこととなります。地方版総合戦略の策定は、国の総合戦略を勘案した上で、市民の方々と問題意識を共有し、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体、マスコミ等のいわゆる産官学金労言と連携を図り、市内のまち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会や専門部会等への参加協力をいただきながら、多様な分野から多くの意見をいただき、室戸市独自の地方版総合戦略の策定につなげてまいりたいと考えております。

次に、(3)室戸市発注工事の問題点についての御質問でございます。

私からは、新火葬場建設工事について申し上げます。

まず、新火葬場の完成が遅くなることにつきましては、市民の皆様方に大変御迷惑をおかけをしております、まことに申しわけなく思っているところでございます。議員さん御案内のとおり、新火葬場建築工事の建築主体工事につきましては、平成25年10月に工事を発注し、平成26年度に繰越明許を行い、年度内に完成させるよう努めてきたところでございますが、そうした中、当該工事につきましては、別途工事である造成工事にまず日時を要したことがございます。そのことによって、基礎工事の着手がおくれたこと、また去年は8月に豪雨という異常気象や台風につきましても第8号、第11号、第19号が襲来するという状況でございます。加えて、現在の火葬場を利用しながらの工事であり、このことは、一定想定をしていたものの、工事車両の通行に支障が出ることや、作業中の音量を控えることなどにより、工事が中断するという事情もあり、全体といたしまして建築工事がおくれているものでございます。今回、年度内に支出負担行為は起こしているところでありますが、地方自治法第220条第3項の規定により、避けがたい事故のため、年度内に支出を終わらなかったものとして、事故繰越の処理をすることといたしております。当該事故繰越につきましては、御案内のとおり、余り例がないことでございます。また、慎重な取り扱いをしなければならないということは私としても十分承知をいたしているところでございますが、前段で申し上げましたように、やむを得ない事情があることから、こうした処理をすることといたしているところでございます。また、市長といたしまして、大変責任を感じているところでございますが、これ以外の方法を考えた場合、やはり工事費が増大をするばかりではなく、さらに工期の延長なども必要であることから、今議会におきましても、契約変更の議案を上程をさせていただいているところでございます。御理解をいただきますようお願いを申し上げます次第でございます。

なお、今後とも早期完成を目指し、少しでも早く供用が開始できるように、全力で努めてまいります。

私からは以上でございますが、教育長及び関係課長から補足説明をいたさせますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（山下浩平君） 萩野市民課長。

○市民課長（萩野義興君） 市長答弁を補足させていただきます。

1の3の室戸市発注工事の問題点についての新火葬場建築工事でございますけれども、まず工期がおくれた理由、先ほど市長も述べました、若干重なるところもあるかと思いますが、よろしく申し上げます。

建築主体工事の工期は、25年10月5日から着手となっておりますが、同時発注した別工事の造成工事が、実際には26年3月下旬まで工期を要しまして、そこから建築主体工事に着手となり、隣接する既設火葬場での火葬業務の工事中断の影響、台風、豪雨による自然災害による影響、下請専門業者等県内人手不足、市道補強工事などによって工期がおくれたものでございます。

次に、造成工事がおくれた理由でございますけれども、造成工事に使用する地盤の基礎部分の特殊大型土のうの搬入材料につきまして、生産業者が1社しかなく、受注生産品であり、また年度末ということで納入に日数を要したためでございます。

次に、設計監理業者と監督職員との協議回数、内容でございますけれども、監督職員、監理業者、それから受注業者さんで計15回ほど打ち合わせは行ってきております。内容といたしましては、工事工程の確認とか進捗状況、関連工事の調整をその中で行ってきております。

次に、監督職員の指示書の内容でございますけれども、指示書としまして文書では発しておりませんが、先ほどの業者との打合せの中で、工事のおくれにつきましても、その都度確認はしてきております。既設火葬場の使用や台風など、やむを得ない理由によるものでございます。

次に、建工工程の見直しでございますけれども、総合工程表の変更につきましては、その工期の変更のたびには行ってきております。

次に、増額のうち、契約外別途工事の工種と金額でございますけれども、直接工事では、241万円、土工事、躯体工事の足場工の変更を行ってきております。

それから次に、スライド条項を適用した直接工事でのアップ金額でございますけれども、スライド条項は、議員さん御指摘のとおり、工期が長期にわたった場合、賃金、物価の変動等に基づきまして見直していく条項でございまして、今回変更金額のうち、直接工事費で仮設工事分が164万円、躯体工事分が859万円、建具工事分として416万円、仕上げ工事として2,290万円、合計として3,729万円となっております。

私からは以上でございます。

○議長（山下浩平君） 竹本農林水産課長。

○農林水産課長併農業委員会事務局長（竹本俊之君） 山本議員さんに1の(1)西山台地における農業生産活動の今後について市長答弁を補足させていただきます。

まず、農家戸数についてでございますが、現在、西山地区の農家戸数は、3集落で41戸でございます。

次に、農業生産高につきましては、平成26園芸年度では、西山地区で生産されているスイカ、ポンカン、ナス、カンショ、センリョウ、ピーマンの合計で2億1,561万円となっております。

また、西山地域の農業生産者の平均年齢についてでございますが、62歳となっております。62歳でございます。

次に、後継者の有無につきましては、現在、西山地区で農業後継者として従事しておられる方は、20代がお二人、30代がお二人、計4名となっております。

次に、農業生産者との協議とアンケート調査についてでございます。

本市では、平成26年3月に後継者対策及び耕作放棄地などの地域農業の課題につきまして、農業者の方と一緒に考え、解決するための室戸市人・農地プランを策定しております。この室戸市人・農地プランでは、年1回の見直しにあわせまして、農業者の方と地域農業の課題につきまして意見交換会を開催することとなっております。また、この意見交換会の前には、農業関係者の方々に、後継者の有無や今後の地域農業のあり方などにつきまして事前のアンケートを実施することとなっておりますので、議員御質問の後継者問題を初め、高齢におけるところの労働力の不足とか雇用などのことにつきましての諸課題の把握のため、アンケートや地域との協議には今後は室戸市人・農地プランの意見交換会とともに、先ほど申し上げました事前に行うアンケート等に工夫を加えることによりまして対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山下浩平君） 谷村教育長。

○教育長（谷村幸利君） 山本議員さんに大きな項目1の(3)西部学校給食センター建築工事についてお答えいたします。

本年度事業といたしまして、西部学校給食センターを建設中ではありますが、センターの完成時期が当初予定より大幅におくれておまして、教育委員会事務局の責任者として大変申しわけなく思っております。また、給食開始時期も当然おくれることから、児童・生徒及び保護者の方々、地域の皆様方に御迷惑、御心配をおかけし、責任を痛感しているところであり、おわび申し上げます。

なお、工期の延長等の説明につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山下浩平君） 山本賢誓君の2回目の質問を許可いたします。山本賢誓君。

○10番（山本賢誓君） 2回目の質疑を行います。

まず1つ、農林水産課長の答弁の中で、西山地区の今後の農業についていろいろ対応していくということがありました。それで、いろいろな説明会とかやるような予定らしいですけども、その話し合いだけでは終わらせない、次に続いていくという努力をしていくという表明をちょっとお願いしたいと思います。やっていきますという、途中で終わらない、やるやる言いながら継続していかなかった場合はまたもとへ戻りますから、継続してやっていくということをお聞きしたいと思います。

それから、新火葬場建築の件でございますけれども、1回目でスライド条項を活用したというところでありますけれども、余り詳細な説明がないので2回目をさせていただきます。この2回目のやつは、質問事項は担当課長にも渡してありますので、よろしくお聞きしたいと思えます。

スライド条項に該当するのは、受注者から請求のあった日が基準日となりますけれども、これが平成26年12月27日ということです。それから、その後その日を基準日として、それから価格変動後の請負代金額が決定するということとなります。先ほど課長の話の中で、スライド対象金額の増額分が3,729万円という数字がありました。3,700万円とすれば、価格変動率に当てはめてみれば、40%から44%の範囲内におさまると思います。通常考えて、現在の社会状況の中で、44%の諸物価が上がれば、日本どころか世界中が驚くパニックになっていると思えます。そういった中で、この40%余りの増額が出たということのその根拠をもう一回、どうしても確認しなければ先に進まないところもありますので、質問させていただきます。1回目にも言いましたけれども、高知の土木部の説明によりますと、諸物価は上がっていないと、下落傾向にあると。それから労務単価等は若干上がっているけれども、設計の中に組み込むほどのものではないというような、相殺できる部分であるということが土木部は申しております。もう一回言っておきます。そういうことから判断すると、契約条項第25条において、その価格変動が通常合理的な範囲内である場合は請負契約者が受注者がそのリスクを負うべきであると。私はこれを本来なら業者とそういうふうな交渉の中でしなくてはならなかったんでないかと思っております。

それでは、質問事項を言いますけれども、繰り返すようになりますが、実質資材価格は下落をしているのに、今言ったように、40%から44%の間の資材物価上昇と判断をしたのかということ、それからそれに連動して、資材単価、労務単価の増額に加えて、諸経費率、各段階がありますわね、共通、仮設、労務者、輸送費とかいろいろ現場管理とかあるわけですけども、その比率も増額となれば当然アップするようなこともあると思えますけれども、各段階の諸経費率をお聞きしたいと思えます。

それから、4番目として、使用資材の当初設計単価と物価上昇後の変更単価の違い、これは何品目か対比して答えてください。

それから、それらの物価の平均上昇率、それも答えていただきたいと思います。その平均上昇率分を答えていただいて、増加資材分の合計金額、全て、それは資材増加金額は、全てお答えいただいて、それが直接工事費の何%に相当するのか、お伺いをいたします。

それから、労務単価も同じように、当初設計単価と変更後設計単価の違いをお聞きします。建設と建築で違いはあると思いますけれども、職種も違いますから、若干の違いはあると思いますけれども、平成25年度は労務単価、建設労務単価は約1万3,700円、それから平成26年度は1万4,500円と5.8%の上昇ということですので、その単価の違いもお伺いいたします。

それから、ちょっと質問の中でも言いましたけれども、スライド条項活用基準日はいつになるのか。

それから、スライド条項活用基準日の工事進捗率は何%であるのか、お伺いします。

スライド条項を活用することによって、基準日を設定することによって、その基準日の変動残工事金額、それから変動後の残工事金額もあわせてお伺いをいたします。

それから、変動前残工事金額と変動後残工事金額の差額のうち、変動前残工事代金額の受注者負担額の1000分の15ほどの金額に相当するのか、お伺いいたします。

それから、11番目として、スライドについて、業者側と最終合意した日は何月何日か。

12番目、最終変更設計書5,141万6,000円増額が、担当課、市民課に届いたのはいつか、何月何日か。

それから、企画財政課長にもお伺いをいたします。

財政、当初予算編成の折に、5,141万6,000円の増額指示があった日は何月何日か。

それから、総務課長にもお伺いをいたします。

総務課長が増額議案は提出するわけですがけれども、企画財政課に5,141万6,000円の議案を設計書をつけて提出したのは何月何日か。

それから、市民課のほうでは、増額変更設計書が届いてから、増額分の歩掛かり及び諸経費の単価チェック、それは当然担当職員がしたと思いますけれども、それが十分にできていたのかということもありますが、設計書チェックに要した日数は何日かかったのかということもお聞きします。

それから次に、17番目、設計書が届いて、チェックをして、金額の確認をして、それから市長に通知をしたと思いますけれども、これは市長も根拠があるというような発言をしておりますので、これは市長にちゃんと通知をしたのかということでもあります。ここは大変重要になると思いますので、よろしくお願ひします。

それから、18番目、25条を利用する根拠ですがけれども、基本原則は、長期間の工事における通常予見不可能な価格の変動に対応する措置とありますけれども、価格変動の実態をお聞きしたいと思います。

それから、19番目、価格変動の実際の現状及び状況を把握していれば、価格変動が合理的な

範囲内である場合は、請負契約であるからリスクは受注者が負担と、これ先ほども言いましたけれども、これに該当するとは思わなかったのかどうか、御答弁をお願いします。

20番目、この条項がありますということを業者側に正確に伝えたのかということをお聞きしたいと思います。

それから、21番目、日本国内における賃金水準、または物価水準の変更により、請負代金が不相当と認められたときに25条の活用ということですが、請負代金が不相当と認めた理由、若干重なる部分もありますけれども、御答弁をお願いします。

それから、21番目、市長は、増額の根拠はありますと言っておりますけれども、担当課長の見解はどうでしょう。これ若干違いもあると思うわけですが、それは担当課として責任ある答弁をお願いしたいと思います。

それから、22番目です。担当課長は、業者との協議の場で何回か協議をされていると思えますけれども、スライドしてこれぐらいの金額って、物価上昇分も加味すれば、これぐらいの金額になりますよってということを業者側に示したのかどうか、これをお答え願いたいと思います。

以上で2回目を終わります。

○議長（山下浩平君） 執行部の答弁を求めます。山本総務課長。

○総務課長（山本康二君） 山本議員さんにお答えします。

まず、今回の増額議案を企画財政課に提出した日ということをございますけれども、まず議会の提案議案につきましては、担当課が決裁を経て最終的に総務課に提出する形となっております。御質問の総務課から企画財政課へ提出するというような形とはなっておりません。

なお、今回……。

（10番山本賢誓君「議案書の取りまとめ」と呼ぶ）

○総務課長（山本康二君）（続） 最終総務課でまとめます。それで、今回、関連議案が担当課から総務課に提出されましたのは、まず契約の変更に関する議案につきましては、2月25日に市民課から、また補正予算に関する議案につきましては、2月26日に企画財政課から総務課のほうに提出をされております。以上でございます。

○議長（山下浩平君） 川上企画財政課長。

○企画財政課長（川上建司君） 山本議員さんの御質問にお答えをいたします。

13項目めでございます。増額の指示があったのは、何年何月何日かということでございます。企画財政課といたしましては、予算編成の中で、事業費の変更については協議を受けております。その中で、最終額につきましては、平成27年2月25日であったというふうに記憶しております。そして、先ほど議案の流れについては総務課長が申し上げましたが、最終的に2月26日に予算議案として提出をしているところでございます。

○議長（山下浩平君） 萩野市民課長。

○市民課長（萩野義興君） 山本議員さんにお答えいたします。

若干議員さんおっしゃったように、まとめて答弁するところがあったりとか、答弁がちょっと前後するところがあるかも知れませんが、よろしくをお願いします。

まず、実質資材単価のことなんですけれども、議員さん御存じのとおり、建設物価を使っておるものと、それから見積もりをとって計算しておるものがございます。その中で、建設物価につきましては、平成25年の夏、7月の建設物価の単価と平成26年12月、今回変更になっていく部分との建設物価のまず違いですけれども、鉄筋工事では、1トン当たり6万2,000円が6万8,000円ということで約1割、それから加工組み立て費につきましても1トン当たり3万1,000円が4万6,000円の48%増、それから運搬費につきましても、1トン当たり3,000円が3,500円ということで17%の増、それからガス圧接というのが、これは箇所になりますけれども、20%増、それから、コンクリート工事につきましては、1立米当たり1万5,500円が1万6,500円で6%増、それから、ポンプセット料というのがありますけれども、これが3万円が4万円ということで33%の増、それから型枠工事なんですけれども、これにつきましては、型枠がこれが平米当たりですか、2,300円が4,000円と74%の増、それから打ちっ放し型枠のほうは3,250円が4,950円ということで52%の増、打ちっ放し型枠が地上というものがこれが2,800円が4,750円で70%の増というようなことになっております。

それから、労務単価のほうなんですけれども、労務単価のほうは、同じく鉄筋工が1万5,200円が1万6,500円で9%の増、それから塗装工、型枠工、大工工、左官工、これも済みません、金額としては大体1万5,700円が1万7,000円ということで、大体8%増というようなことで建設物価はなっております。

それから、先ほど申しましたけれども、見積もり単価でとった部分が、見積もり単価と建設物価ではじいたものが、全部で数百項目ございますので、これの資材と労務単価の分が含まれて入ってますので、それを分けることはちょっと現時点では難しいかと思えます。

それから、その内訳でございますけれども、主に増加したものは、一番大きなものは、内外装工事が878万円、それから型枠工事が742万円、屋根とかとい工事、ひさしですか、工事が353万円、金属工事が292万円、金属の建具工事が280万円、石工事が187万円、仮設工事が163万円、これが主なものとなります。

それから、済みません、次が、共通仮設の費用のほう御説明します。

共通費の内訳は、共通仮設費、現場管理費、一般管理費とございますけれども、当初の比率と見比べてみますと、共通仮設費は当初2.66%が今回は2.69%、現場管理費の一般につきまして、一般と型枠と含めますと6.88%が7.13%、一般管理費につきましては7.66%が7.7%、これは直接工事費にパーセントがかかるものです。若干率が上がっておりますのは、今回工期が延びましたので、それにより若干は伸びております。

それから、スライド条項の活用基準日ですけれども、これは26年12月27日でございます。

スライド基準日の工事の進捗率は33.5%、出来高としては4,225万9,000円。変動前の残工事金額は8,373万9,000円、これ直接工事でございます。それから、変動後の残工事金額は、変動後ですので、先ほどの8,373万9,000円に3,970万3,000円が足されまして、1億2,344万2,000円でございます。

それから、変動前残工事金額と変動後の差額でございますけれども、受注者負担分の1000分の15の金額ですが、これは149万1,000円でございます。1.5%分です。

スライドについての業者側との最終合意日ですが、これは合意した日ですので、契約した27年2月25日となります。

変更設計書が担当課に届いたのはいつかということですが、これは2月20日に届いております。

その次の増額変更設計書が届いてからチェックは誰がしたのかということなんですけれども、これにつきましては、市民課においてチェックしたということになります。

設計書をチェックした要した日数なんですけれども、業者さんのほうとはずっと基準日から協議を続けてきておまして、最終的なものが出てきたのが2月20日ですので、最終的には2月20日から先ほどの2月25日の契約日までの期間にチェックを続けてきたというものでございます。協議自体はずっと続けてきてますので、内容自体は。時間は長い時間かかっております。

それから、25条を利用する根拠ですが、先ほど市長のほうも申し上げましたけれども、これにつきましては、スライド条項を活用するというので私どもはそれに基づいて進めてきたものでございますので、よろしく申し上げます。

それから、この条項を業者側に正確に伝えたのかということですが、御存じのとおり、契約書の25条に基づきまして請求があったものということですので、この契約書を理解した上で、お互いでこの設計書を作成したものでございます。

日本国内における請負代金額が不相当と認めたときということですが、これにつきましては、労務単価とか資材単価がアップしているということで判断させていただきましてこの条項を活用させていただきました。

担当課長の見解ということで、増額の根拠、それから業者との協議の場で金額を示したのかということなんですけれども、市といたしまして、スライド条項に基づく請負の変更手続を、先ほどから説明してくるような内容で踏んできております。変更内容につきましても、業者さんと協議を進めてきたものでございます。

それから、済みません、17点目になりますけれども、設計書をチェックして市長に通知したのかということなんです、先ほど申し上げましたように、20日に受けまして、そこからチェックをして25日の市長の決裁という形になってまいります。

(10番山本賢誓君「2月25日に決裁」と呼ぶ)



○市民課長（萩野義興君）（続）　そうです。

私からは以上でございます。

○議長（山下浩平君）　竹本農林水産課長。

○農林水産課長併農業委員会事務局長（竹本俊之君）　山本議員さんに1の(1)西山台地における農業生産活動の今後についての2回目の御質問にお答えをいたします。

先ほど1回目で御回答させていただきました内容等につきましては、室戸市産業者会議農林部門等の御意見等もしっかりとお伺いして対応させていただきます。以上でございます。

○議長（山下浩平君）　山本賢誓君の3回目の質問を許可いたします。山本賢誓君。

○10番（山本賢誓君）　3回目の質疑を行います。

先ほどの課長の答弁の中で、建設物価が上昇しているという部分の下り、確かに部分的な品物にとってみればそういったアップ率はあったかもわかりません。ただ一つだけ、もう一つ聞いておきたいのは、この建設物価の何年度の建設物価の単価と比較したかということですよ。24年度にはちょっと案を出して、25年度には実施設計組んじゅうわけですから、25、26の建設物価の対比ということになると思います、27はまだですからね。ほんで、何年度のやつを見たのかという、そのアップした、25から26にそれぐらい上がってないと今の説明は食い違うということになりますので。

それから、確かに説明を聞きよったらあ70%上がってますよ、40%上がってますという部分ですけれども、それは確かにアップがあったとしても、建設工事、直接工事に占めるその資材の占める率が何%かと、例えば1億円の直接工事の中でその80%アップした鉄筋やったら鉄筋が、直接工事費の中でどれぐらいの割合を占めちゃうかということによって請負金額、直接工事が全く変わってくる、これはわかりますよね。ただ、アップした数字だけを並べて、これはこれぐらい上がってますから正当ですということには、これはなりません。そこなところを確認してからじゃないと、本当の根拠ということにはならないと思いますので、もう一回、それぞれのアップした資材が直接工事に占める割合というものをお願いしたいと思います。

それから、これ変更設計書及び総務課、企画財政課が調整をして増額分を決めるということですけども、それまでに当然、市長が判断をして、これで行こうということになって、それから回ってくるということになると思いますので、何か実際の状況と判断していると、何日かずれていると。市長がそういう設計書をチェックする間は恐らくなかったと私は聞いた話を総合してみますとそういうふうに思いますので、そこなところも含めて、また今後の課題とは、それはしていきたいと思いますので、まずアップした資材、それが直接工事に占める割合、80%アップしてもそれがわずかに2%、3%であれば、スライド条項の増額分の大きな金額にはならないということ。これ言よることわかりますかね。それを答弁をしてもらいたいということと、実際として、この補助事業であれば、国とか県の補助事業であれば、こういった大きな増額にはまずならないという部分であります。市単独事業であるからこそ、そういった柔軟な対応

ができたかというふうに私も判断しますので、これから後でそういう設計書及び指示書とか、そういったものをチェックをさせてもらうということを知りて3回目を終わりますが、まず先ほど私の質問したことを答弁していただきたいと思ひます、わかりますかね、質問。

以上で3回目を終わります。

○議長（山下浩平君） 執行部の答弁を求めます。萩野市民課長。

○市民課長（萩野義興君） お答えいたします。

建設物価の月は、当初の設計は25年7月ということで、今回は26年12月でございます。

それから、工事費に占める資材の割合でございますけれども、これにつきましては、先ほどもちよつと申し述べましたけれども、20項目工種のある中で、それぞれ見積もりとつたもの、それから建設物価でやつたものが数百項目に上ります。それが両方入つてますので、それを資材分というのが今ちよつとすぐにはなかなかはじくことができませんので、これはちよつとお時間をいただかなければ難しいです。私からは以上でございます。

○議長（山下浩平君） これをもつて山本賢誓君の質問を終結いたします。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午後0時3分 休憩

午後1時0分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、堺喜久美君の質問を許可いたします。堺喜久美君。

○11番（堺喜久美君） 11番堺。通告に基づき3月議会一般質問を行います。

まず最初に、1、地方創生戦略の推進について。

我が国の人口は、減少局面に入つています。また、若者の地方からの流出と東京圏への一極集中が進み、首都圏への人口の集中度は、諸外国に比べ圧倒的に高くなつています。このままでは、人口減少を契機に、消費市場の減少、人手不足による産業の衰退など引き起こす中で、地域のさまざまな社会基盤を維持することも困難な状況に陥つてしまいます。

このような状況を踏まえ、政府は昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと地方創生のための今後5年間の総合戦略を昨年12月27日に閣議決定しました。さらに、都道府県や市町村には、2015年度までに地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定が努力義務として課せられています。まち・ひと・しごと創生法の主な目的として、少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正すると記されています。その上で、国民が出産や育児に前向きになれるよう、制度の整備、地域における社会生活、インフラの維持、地域における雇用創出、国と地方自治体の連携などが基本理念として上げられています。この地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう地域の資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかと言えます。このまま何もしなければ消滅すると言われている本市においては、地方創

生は最も重要な課題と言えます。

以下3点についてお伺いいたします。

(1) まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材の確保について。

今度は、地方の活性化ではなく、地方創生です。今までと同じことを繰り返しては、結果は同じだと思います。今こそ自治体の知恵と能力、何よりもやる気が問われます。とはいえ、本市のような小さな自治体で自主的に考えろと言われても、厳しいものがあるのではないのでしょうか。

そこで、地方創生に積極的に取り組む市町村に対して、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間の人材を市町村長の補佐役として派遣し、地域に応じた処方箋づくりを支援する地方創生人材支援制度を100市町村規模で設けているようですが、本市もぜひこの制度を活用して、室戸市浮上に向けて歩み出していただきたいと思っています。市長の御所見をお伺いいたします。

(2) 地域移住の推進についての現状と今後について。

少子・高齢化の進行や人口流出を防ぐ若者の安住促進策の有効な手だての一つとして、本市では、地域おこし協力隊制度を取り入れております。また、室戸市の移住促進ホームページは、四国高知で田舎暮らし、移住田舎で起業をお考えなら太平洋を臨む海と山の町室戸でと呼びかけているように、佐喜浜体験住宅も整備され、ハード、ソフト面で取り組まれておりますが、何名の方が移住という形をとられているのか、現状と今後についてお伺いいたします。

(3) 結婚、子育て、教育の環境整備の現状と今後について。

本市の人口は、27年1月末で1万4,800人と1万5,000人を切ってしまいました。本市の基幹産業でありました遠洋漁業の衰退とともに、人口流出には歯どめがかかりません。若者が室戸で家庭を持ち、安心して子育てできる環境整備は喫緊の課題です。現状と今後についてもお伺いいたします。

次に、2、地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について。

国のまち・ひと・しごと創生本部が、平成26年度補正予算案において、地域消費喚起・生活支援型2,500億円、地方創生先行型1,700億円の2種類の交付金を措置しています。これにより、平成26年度室戸市一般会計第10回、第11回の補正予算は、本市でも1億2,000万6,000円の総事業費が計上されております。

以下、2点についてお伺いいたします。

(1) どのような主眼で検討されたのかお伺いいたします。

(2) プレミアム付商品券について。

この交付金事業の中で、ふるさと旅行券発行事業1,500万円、地域振興券事業2,450万円について、その内容について教えていただきたいと思っております。

そして、従来の商品券との違い、工夫されたのはどのような点なのでしょう、お伺いいた

します。

最後に、3、室戸世界ジオパークセンターの運用について。

この4月からは、室戸ジオパークの拠点施設となる室戸世界ジオパークセンターがオープンの運びとなり、同時に開幕される高知県まるごと東部博とあわせ、市民の期待も高まっています。

以下、3点についてお伺いいたします。

(1)各サイトへの周遊手段について。

室戸ジオパークは、室戸市全体がジオパークであり、その中でも22サイトが見どころとして制定されています。しかし、観光客の多くは、室戸岬に集中しているのが現状です。これからは、ジオパークセンターを発着点として、まずはセンターに来ていただくこととなりますが、それからの交通手段が大変心配されています。自家用車で来られるお客様は問題ないのですが、公共交通を利用して来られたお客様には、1時間に1便しかないバスかタクシーを利用していただかなければなりません。各サイトなどを組み合わせたジオツアー商品を考える上で、周遊手段をどのように考えているのでしょうか。

(2)エコツーリズム特区について。

地域住民や個人ガイドが独自にツアーを組んで不特定多数の人に募集をすると旅行業法違反となります。また、車に乗せて送迎するときにお金を取ると運送業違反となります。観光省のエコツーリズム推進法には、平成22年5月17日の国土交通省成長戦略会議の取りまとめにおいて、観光振興分野における規制改革項目として、宿泊客に対する周遊案内及びエコツアー等の事業者による参加者輸送の規制緩和がうたわれております。エコツーリズムの概念は、自然環境や歴史、文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史、文化の保全に責任を持つ観光のあり方となっております。これはまさにジオツーリズムと同じ理念であります。室戸市もエコツーリズム推進の認定特区を受け、より地域の状況に応じたジオパーク活動ができるよう、努力していただきたいと思います。御所見をお伺いいたします。

(3)アクアファームの休日営業について。

ジオツアーの行程で重要な場所となっているのが海洋深層水給水施設のアクアファームです。ジオパークセンターからスタートするツアーでは、欠かせない位置づけとなりますが、現在、アクアファームは土曜日は営業していますが、残念ながら、日曜、祭日は閉館しています。4月からは東部博も開催され、特に日曜、祭日の来館希望者がふえることが見込まれます。室戸の重要な地域資源であり、室戸海洋深層水をPRする上でも休日営業はできないのでしょうか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（山下浩平君） 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 堺議員さんにお答えをいたします。

まず、1の地方創生戦略の推進に係る(1)戦略を立てるための人材確保についてでございます。

当市では、これまでも産業振興のための地域特産品づくりやイベントの開催、職員研修等のアドバイスなどのため、ふるさとアドバイザー制度を設けているところでございます。また、総務省の地域活性化伝道師派遣事業等の活用など、外部人材を取り入れたさまざまな取り組みを進めてきたところでございます。

議員さん御案内の地方創生人材支援制度は、総合戦略策定、実行の支援を行う人材を派遣する制度であります。このほかにも各省庁の職員を相談窓口として選任する地方創生コンシェルジュ制度など、地方創生の中でも新たな人材支援の制度が整備をされてきていると承知をいたしております。前段の議員さんにも申し上げましたとおり、このたび計画策定につきましては、企業や自治体、教育機関、金融機関、労働者団体、マスコミ等多様な方々を巻き込んで地域の問題解決に向け地方創生戦略を推進する必要があるものと考えております。そのためにも、まずは室戸市人口ビジョン等地方版総合戦略の策定が必要となってまいります。そうしたことから、こうした人材確保支援の制度の活用等も十分検討していきたいと考えておりますし、これから5年間の計画策定に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、(2)地方移住の現状と今後についてでございます。

本市は、人口減少対策の一つの大きな柱として、いち早く移住促進の取り組みを始めてまいりました。御案内の平成26年度整備をした佐喜浜移住体験住宅につきましても、既に利用が開始をされ、好評をいただいております。移住の取り組みといたしましては、これまでも専門の移住相談員の配置や移住体験住宅の整備、県外の移住相談会への参加、空き家調査の実施、ホームページや雑誌などを使った室戸の魅力の情報発信など、積極的に行ってきたところでございます。平成22年度からのこうした取り組みを行った結果、現在、市の移住相談窓口を通して移住された方の数は、2地域居住を含めると24世帯、40人の移住実績となっているところでございます。今後の推進体制といたしましては、これまでの取り組みをしっかりと進めていくとともに、平成27年度よりさらに手厚い対応ができるよう、移住相談員を増員をする予定でございます。また、移住希望者向けの空き家改修に対する助成や移住体験ツアーの実施等も新たな事業として取り組んでまいります。

次に、(3)結婚、子育て、教育の環境整備の現状と今後についてでございます。

御指摘をいただいたように、地域産業の低迷や衰退は、地域経済の弱体化、雇用機会の縮小につながり、人口流出をさせる最大の要因でございます。重要課題である人口減少問題の克服のためには、産業振興と雇用の場を確保すること、そして若い世代が安心して働き、子育てができる地域づくりが非常に大切であると考えております。結婚については、未婚化、晩婚化対策として、出会いのきっかけづくり応援事業にこれまでも取り組んでまいりましたが、今回、

地方創生戦略にも位置づけられておりますので、一層の拡大に努めてまいります。

また、子育て・教育の環境整備では、特別保育事業である時間外保育の実施や放課後児童クラブの充実、乳幼児医療費助成事業の拡大、学校耐震化の推進、保育所の高台移転事業などの推進に取り組んでいるところでございます。また、今回、子ども・子育て支援計画を策定したところでございますので、この計画に沿いまして、安心して子育てができるよう、妊娠、出産から乳幼児期の支援や小・中学校との連携などを進めるとともに、地域社会全体で子育てができるよう施策の推進に努めてまいります。

次に、2の(1)今回の国の交付金事業についてでございます。

まず、地域消費喚起・生活支援型につきましては、国の方針として、消費喚起効果が高いプレミアム付商品券とふるさと旅行券が優先的に掲げられているところでございます。また、小規模自治体で、商店がないなどの理由により、プレミアム付商品券等の発行が困難な場合には、低所得者向けの商品購入券及びサービス購入券や灯油等購入費助成等の事業が示されているところでございます。

本市といたしましては、これまでも市独自でプレミアム商品券の発行を行っているところでございますので、多くの市民の方々が利用できるプレミアム商品券を発行することによって、地域の消費拡大を促したいと考えております。

また、地方創生先行型につきましては、地方版総合戦略策定費用やこれまでも取り組んでまいりました移住促進、子育て支援、産業振興と雇用の確保、少子化、未婚化、晩婚化対策等の強化に加え、新規事業といたしまして、看護師の雇用促進、不妊治療の助成、室戸世界ジオパークセンターの活用や室戸海洋深層水販売促進等観光資源を生かした産業振興等を重要事項として交付金事業を実施することといたしております。

次に、(2)プレミアム付商品券についてでございます。

今回、国の補正予算を活用して実施しますふるさと旅行券発行事業につきましては、室戸市への旅行需要の底上げを目的として、宿泊旅行の増加や消費喚起を図るため、市内の宿泊旅行等を対象とした割引助成を行うものでございます。

事業内容としましては、市内の宿泊施設で使用できる旅行券を5割引きで販売する宿泊型と、市内の飲食店や体験施設等で使用できる旅行券を3割引きで販売する飲食体験型の2種類の旅行券をインターネット等で販売するもので、室戸市外から観光客等を呼び込むための事業といたしております。

一方、地域振興券発行事業は、これまでのプレミアム付商品券と同様に、室戸市の商工業の振興と市内での消費拡大、市外への消費者人口の流出に歯どめをかけるための事業で、室戸市民を対象とした事業となります。これまで市単独事業といたしまして、平成22年度から10%のプレミアム付商品券を室戸市商工会で販売しており、プレミアム分を含む発行額は、平成22年度が2,200万円、平成23、24、25年度が各5,500万円、平成26年度が3,300万円となっております。

す。今回補正予算で計上したものは、プレミアム分を20%にふやしてまいります。発行額は1億2,000万円を予定をいたしております。

なお、これまでの商品券は、市からの事務経費等プレミアム分10%のうち8%を補助し、残りの2%は、販売店が手数料として負担していましたが、今回のものは事務経費とプレミアム分の20%全額を市が補助することとなりますので、以前に比べ取扱店舗も多くなり、これまでに以上に経済効果が大きく期待できるものと考えております。

次に、3の(1)各サイトへの周遊手段についてでございます。

室戸ジオパークの新たな拠点施設として、室戸世界ジオパークセンターが4月29日にオープンいたします。この施設では、台地と人のつながりが楽しく学べる展示や大型スクリーンによる臨場感ある映像などによって、室戸ジオパークの魅力を発信してまいります。来場者には、このセンターを拠点として、各ジオサイトに出かけていただき、ジオパークの魅力をみて、食べて、体験していただきたいと考えております。しかしながら、議員さん御案内のとおり、室戸岬に観光客が集中していることや、各ジオサイトへの交通手段が大きな課題であると考えております。室戸ジオパークには、室戸岬以外にも雄大な自然を感じることができる新村海岸や天然杉の巨木が群生する佐喜浜段の谷山、伝統的建造物の保存地区である吉良川のまちなみなど多くの見どころがございます。また、食では、室戸海洋深層水を使った食品や室戸キンメ丼など、観光客を引きつける魅力的なメニューもございます。現在、室戸ジオパーク推進協議会では、ジオツーリズム推進チームを立ち上げておりまして、ジオツアーづくりを進めており、サイクリング散策や生き物観察などの体験プログラムを準備をいたしております。これからは、このような魅力をジオストーリーとして効果的に組み合わせ、楽しめるバスツアーを企画するとともに、来年度室戸ジオパーク推進協議会におきましては、ワゴン車を購入する予定でありますので、その車を使ったツアーやイベント等も計画をしているところでございます。また、安芸広域事務組合が所有し、東部交通が運営をいたしておりますボンネットバスの効果的な利用についても現在検討をいたしているところでございます。そしてまた、高速バスや路線バスにつきましては、4月1日より、室戸世界ジオパークセンターにこれらのバスが乗り入れることが決定をいたしておりますので、この路線バスにあわせた効率的なジオサイトの周遊プランを新たに提案するなど、旅行会社やバス、タクシーの交通業界などにも紹介をしてみたいと考えております。

こうした取り組みを通して、室戸ジオパークを訪れる方々に、各サイトの魅力を体験していただくとともに、交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、(2)のエコツーリズム特区についてでございます。

エコツーリズム推進法は、自然環境の保全、観光振興、地域振興、環境教育の場としての活用を基本理念として、地域ぐるみで自然環境や歴史、文化などの地域の魅力と価値を伝えることで、自然環境の保護を図り、地域を活性化しようとするものでございます。現在、名張市や

鳥羽市など、全国で5地域がこの法律の認定を受けているとお聞きをするところでございます。そして、エコツーリズム推進法の認定団体になりますと、エコツアー等の事業者による自家用車での参加者輸送も一定の条件のもとで可能となり、輸送手段の幅が広がるというメリットもあるということはお伺いをしているところでございます。しかし、この認定を受けるためには、エコツーリズム推進協議会の立ち上げや全体構想の策定などクリアしなければならない課題がたくさんございます。今後、こうした制度につきまして、関係機関の指導を受けることやもう少し特区の内容等についても把握をしてまいりたいと考えております。

次に、(3)アクアフームの休日営業についてでございます。

アクアフームの休日営業につきましては、これまでも何度か検討はしてきたところでございます。アクアフームを日曜、祭日に開館し、県内外の観光客に対して室戸海洋深層水の情報発信やPRを行うことは、一定必要であると考えているところでございますが、現在の職員体制で対応することは大変難しい状況でございます。また、新たに臨時職員を雇用するといいますが、その場限りで雇用というのはなかなか対応し切れない。例えば、海洋深層水の施設の内容のことや深層水を理解をした上で見学者への説明などに対応できる人材でなければならないのではないかと考えているところでもあります。これまでの特別会計の運営状況は、御案内のとおり、基金残高の状況など特別会計の運営状況は新規雇用が大変困難な状況でございますが、施設の運営体制のことや雇用した場合の財源対策というようなものにつきまして、再度内部で検討させていただいて、可能な限り対応するというようなことにしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（山下浩平君） 堺喜久美君の2回目の質問を許可いたします。堺喜久美君。

○11番（堺 喜久美君） 11番堺。2回目の質問をさせていただきます。

市長からの大変御丁寧な御答弁、大部分理解をさせていただきました。ちょっと数点質問をさせていただきます。

人材の確保の部分ですが、やはりいち早く手を挙げて行動に移す姿勢というのが、一番これから重要ではないかと思っておりますので、その点も素早く対応していただきたいと思っております。

その次に、プレミアム付商品券、ふるさと旅行券についてちょっとお伺いいたします。

これは、県も一応発行する予定となっております。県が発行されますと、県下で全部利用可能という形になります。それで、室戸のふるさと旅行券になると室戸限定という形になると思いますので、利用者にとってはどちらが利用しやすいかと言えば、県下全体で利用できるそちらの県のふるさと旅行券のほうに集中するのではないかとちょっと心配するんですが、やはりいち早く、県よりも先に取り組むという姿勢と、それと県は20%らしいですが、5割引きと食べることに対しては3割引きと、県よりもちょっとお得感はあるような気がいたしますが、その県の商品券との話し合いというのはどういうふうになっているのでしょうか。



それと、各サイト間の周遊手段について、ワゴン車を購入されて対応していただけるようなので一安心なのですが、その利用方法もこれから検討されると思うんですが、なるべく柔軟な対応をお願いしたいと思います。

それから、アクアファームも確かに人件費、計上するには難しいというお話ですが、ジオパークセンターが年中無休で開園をしておりますので、それにあわせてやはりどれほどの人件費が要るのかちょっと私にはわかりませんが、それほどかからないと思うんですね、専門的な人を雇うということではなくて、臨時さんであろうとも、パートさんであろうとも、ある程度一定アクアファームのことを勉強されたら、誰でもできるがではないかなと思うんですが、その点、費用の確保というか、人件費、どれぐらい見込まれたら可能なのか、教えていただきたいと思います。

以上で2回目を終わります。

**○議長（山下浩平君）** 執行部の答弁を求めます。小松市長。

**○市長（小松幹侍君）** 堺議員さんの2回目の御質問にお答えをいたします。

まず、人材確保、地方版の総合戦略の策定について国などの人材をいち早く確保することが必要ではないかというお話でございます。私もやはりそれはそのとおりだというふうに思いますので、しっかりとそういう国・県との連携対策というものをしっかりと今後とってまいりたいと考えております。

それから、ふるさと旅行券の話でございます。これは、プレミアム付商品券のことも同じでございますが、急にやはり補正予算対応ということとなりましたので、県としてもいろんな考えをしているという中で、県がこの部分をやるんで、市はこっからの部分をやってくれとかというような話が十分できておりません。県は県で独自に予算化をする、また市町村は、県は置いちよいて市独自で考えていただきたいというようなことでございまして、十分話ができなかった時間的な問題がございます。私どもとしては、先ほど議員さんも御案内がありましたように、旅行券についてはしっかりと自分とくに、室戸に来ていただく対策というものをしっかりと考えて取り組んできたところでございます。

それから、ワゴン車の購入によって、いろんなジオサイトへ行っていただくことは当然考えていきたいということですが、なかなか有料とか、そういうことはできないということですので、いろんな方法によってワゴン車を使って、多くのところへ行けるような対策、やり方というものを考えていきたいというふうに思っております。

それから、アクアファームの日曜日と祝日の開催ということですが、全体的な今の体制では不十分だということを申し上げました。それから、人材につきましても、御案内のとおり、特別の専門職を雇うということではありません。ただ、施設内部のことであるとか、深層水の内容とかというものを一定理解していただいた方でなければ、例えば日曜日だけ、祝日だけに来ていただくということにはなかなかならないだろうということでございますから、やは

り1人何とか確保する、臨時職員を1名確保しないとどうしてもやっていけないのではないかとこのところでございますので、経費としては、1人分の経費ということになってくるだろうというふうに思いますが、現体制でやれる部分とあわせてどうやっていくかというのを今後検討をさせていただきたいということでございます。以上です。

○議長（山下浩平君） これをもって堺喜久美君の質問を終結いたします。

次に、米澤善吾君の質問を許可いたします。米澤善吾君。

○9番（米澤善吾君） 9番米澤。平成27年3月第2回室戸市議会定例会において、市民と薫風会を代表いたしまして通告に従い一般質問を行います。

今回の質問は、室戸市職員の危機管理をどのように日ごろの業務に意識され、行動されているかを、異例のこととは思いますが、一般職員の最高管理責任者の局長及び各課長にお伺いいたします。

なお、小松市長さん、まことに失礼ですけれども、課長見解を軸に政治的、政策的に補足していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、危機管理について、室戸市が所轄する公共施設内の設備の運用について、まず総務課長にお伺いします。

平成27年2月28日土曜日午前9時ごろ、室戸光通信設備のシステムダウンが発生しました。原因は、室戸市役所庁舎内の電気工事で、関係各位に重要な意思の伝達がなく、漫然と工事を進行され、最も大事である補助電源もカットされたことで、室戸市全域の光通信施設が心肺停止状態に陥り、情報伝達装置のテレビとインターネットが通信不能となりました。このこと自体はそんなに大変なことかなと思う方も大勢おいでるかも知れませんが、これからの時代を動かす情報通信の重要性を意識し、維持と発展をなくして考えられない時代に既に突入しています。地球規模では、情報を制した者が世界を支配するとも言われています。私たち市民にとっても、最も身近で利便性を求める情報伝達システムです。時にはあしき例ですが、イスラム国がインターネットによる動画配信が世界を震撼とさせたことも皆様の御記憶に刻まれていると思います。しかるに、大災害の南海トラフ大地震が襲ってもない平常時に、初歩的なミスで通信障害を起こす事態は、使い古された言葉の想定外と非常識で絶対あってはならないことです。このシステムを利用されている宿泊施設で、4日間、2月28日土曜日9時から3月3日午後2時にわたり通信不能となり、受注業務、フロント会計システム、銀行取引システム、日常会計システムが停止しました。このような失態は、民間企業にとって取り返しのつかない重大なことで、かつ信頼をも大きく失う未曾有の損害が生じました。責任の所在を明確にさせていただき、今後このような事件を起こさないための検証と確約が欲しいものです。

以下、お伺いいたします。

後日でも構いませんので、第三者によるこの検証結果の報告をお願いいたします。

そこで、日ごろから緊急事態に即座に対応できる危機感を共有され、日常の業務に精進され

るために意識改革を持ち続けてほしいと願うわけです。議会開会日に、3月6日金曜日ですけれども、8時6分に北海道日高地方でマグニチュード4.9、震度3、同日8時59分、沖縄県宮古島でマグニチュード4.4、同じく震度3、12時21分、伊豆大島、マグニチュード3.2、震度3、本日も11時58分に宮城県沖、マグニチュード4.1の震度3がありました。

そこで、防災対策課長にお伺いいたします。

避難タワー、避難路等を設置するだけが防災・減災ではありません。市民の命と財産を守るこのことで、防災対策課が他の課と日常的に連携し、情報交換されることが非常な大事なことと思いますが、情報交換会議は、常時開催されているのか、他の方たちも共通の課題でありますので、質問がないからといって人ごとと思わないでください。

①災害発生時における対応についてお伺いいたします。

不幸にも今災害が発生した場合、当初とられる第1手はどのように行動されるか、市長が公務出張で東京へ行っているということを想定して、室戸市にどういうことができるか、想定でお答えください。

2、平常時には、このような最悪な事態を想定されたことはあるのか、お伺いいたします。図上訓練などなされたか、避難タワーが各地にできつつありますが、説明だけでは災害到来時、無用の長物にならないような住民に周知活動と避難タワーの本質を説明されているのか。

次に、水道局長にお伺いいたします。

飲料水は命の源です。災害発生時における対応についてお伺いいたします。停電、津波、その他災害時に、24時間以内に給水作業はとれるのか、給水作業のシミュレーションはありますか。また、水道職員だけの対応は無理と思われませんが、第2手をどのように行動計画がありますか。他の課の連携は、地域の住民とどのような協働をできるか、お伺いいたします。

次に、平常時には、日ごろどのように災害に強い工事を管理されているのか、非常用給水の訓練をイメージされているのか、各地域に災害に強い貯水タンクは設置されているのか、お伺いいたします。

次に、企画財政課長にお伺いいたします。

最も重要な室戸市の施策の企画と財政措置をとられていると理解していますが、どのような事業に、また災害事故にどのぐらいの人手と財政が必要か、瞬時に判断するための行動がとれるかということで、緊急時における各課の対応を円滑に進行させるための予算措置や速やかに実行するために市長にすぐ提示できるか、また財政的余裕はあるのか、国の特別災害交付金等の申請手順とかそういう特例についての研究などは十分なのか、平常時に異常事態を想定された財政運営をされているか、また災害用緊急施設の完成契約の期間を守れないことに企画財政としてどのように対処されているか、また災害に強いまちづくりに対して、国の制度を事細かに研究され、実行され、関係各課に伝達されているのかということで、次は建設課長にお伺いいたします。

水に次ぎ大事なインフラの道路環境についてお伺いいたします。

災害発生時における対応ですが、非常の被害の状況をいち早くするための民間の情報提供及び協力者はいるのか、また国道、県道の情報発信、情報収集ですね、発信というより、市道の災害、被害に即応できる地元業者との関係をどのように構築され、情報収集され、災害時にはせめて市道でもゼロ発信対応できないのか。

2番、平常時に対応できる耐震道路、落石防止、崩落防止作業と国道、県道関係の危険箇所の耐震化に向けての要望等の協議はされているのか、室戸市は羽根から佐喜浜まで途切れなく大崩落傾斜地が数多く存在しますが、対応策をお伺いいたします。

次に、農林課長にお伺いいたします。

交通アクセスが不通な場合の食料確保の手段はどのように考えられていますか、お伺いいたします。

防災対策課は、あなたの課が頼りではないかと想像しますが、災害時に流通インフラの崩壊で、農作物の県外流通が滞ると想定されますが、地域の農産物を域内で災害援助物資として活用できるお考えはないか、また室戸市に数多くの林道、農道、西山、佐喜浜に多数あるため池を災害用緊急給水に活用できないか、お伺いいたします。

平時に南海大震災に強い非常食野菜の栽培普及を考えられたことはありますか。例えば、各世帯のプランター利用の庭園栽培でも活用されますね。江戸時代には飢饉対策で、東北のほうですか、北陸のほうですか、かなりのことを考えられてますが、室戸市としてはそういうことは考えられたことがあるかということです。

商工観光課長にお伺いいたします。

室戸市に来られた観光客の方々の命を守らなければなりません。そのための情報交換が実行されているか、お伺いいたします。建設課、農林課と道路情報伝達、観光地訪問の方にも安易に伝達できる南海地震等襲ってきた場合、例えば世界ジオパークのサイトでもある郷土の森、段の谷山に来られている観光客を安全な場所、避難小屋的なものですが、誘導できる情報設備、観光客向けの避難施設、避難路、避難タワー等の場所、地図と国道に接する案内表示の情報交換をされているか、特にジオパーク推進課との協議が行われていますかということです。その中で、①災害発生時における情報伝達の方法はどのように複数的に考えられていますか。避難所への食料、医薬品等の配布は可能か。例えば病院とかそういうところに連携とかされていますか、契約結ばれていますかということです。地域住民との連携はどのように考えるか。

②平常時にどのように災害緊急事態に対応するか。対策は考えられていますか。室戸市の再生は、最もジオパーク拠点施設はありますけれども、観光に命をかけておりますので、観光事業に大きく頼る政策であると思います。この事業の発展が、室戸の未来の命運がかかっています。先月、親族の葬儀で東京に行ったときに、現在の状況が継続すれば、日本で一番先に地図から消え、消滅する市のトップに室戸市がうわさされていました。この事態を室戸市、総力で

このうわさと実際にこのことから回避される努力をすべきではないですか。未来の子供たちに、悲しい歴史を残さないように頑張り、子孫が先祖と両親の墓参りをできるよう、精神的にも豊かなふるさとも目指し、災害はいつ発生するかわかりませんが、そのことを心深く刻み、室戸市職員は、室戸市に居住され、万が一の事態に20分以内に対応できる場所に生活され、ともに住みよい町になるよう希望いたします。室戸市民は、市民の生活と安全と安心の場です。職員の生活を守る場ではありません。行政と行政職員、市民がお互いを尊重し、ありたいと希望いたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（山下浩平君） 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 米澤議員さんにお答えをいたします。

まず、1の危機管理についてであります。

後から答えてという話でございますが、私から総括的にお答えをした上で担当課長から答弁をいたさせますので、どうか御理解をいただきたいと存じます。

初めに、開会日に御報告を申し上げましたとおり、ブロードバンド施設の障害が発生した件につきましては、多くの利用者の方々に御迷惑をおかけいたしました。深くおわび申し上げますとともに、今後このようなことが起こらないよう、庁内や関係先との連携を徹底するなど、再発防止に努めてまいります。

次に、本市の災害対策につきましてでございますが、災害発生時において、災害対策本部を早期に設置するとともに、国・県等関係機関との連携を図り、災害応急対策を迅速に実施できるようにしてまいります。また、私の不在時には、その代理者による指揮が行われるよう、体制の構築に努めてまいります。

そして、津波避難路や避難タワー等の整備を行うとともに、平時における職員及び自主防災組織による効果的な避難訓練を実施するなど、防災対策事業につきましては、ハード及びソフト面でしっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。

また、水道、道路などのライフラインの危機管理につきましても、日ごろより職員による定期的なパトロールなどを行うとともに、施設の耐震化や業者、関係機関との連携を強化をしていかなければならないと考えております。災害発生時におきましても、早期の復旧ができるように、取り組みを進めてまいります。

次に、備蓄品の確保についてでございますが、行政による備蓄を進めることはもちろんでございますが、個人備蓄の推進などにつきましても、住民の方々の自助の取り組みをしっかりとっていただきたいという思いもございます。いずれにしましても、非常時に備える準備を日ごろからしっかりと進めていくことが重要であると考えております。

また、観光客の避難誘導につきましては、整備されました防災行政無線や津波避難タワー等の活用とあわせて、避難誘導などによりまして、迅速な避難活動ができるように取り組まなけ

ればならないと考えております。

次に、職員の危機管理についてであります。災害発生時の対策等について、また災害対策本部の取り組みや非常時の対応マニュアルを作成し、その周知徹底を図るとともに、全職員の危機管理意識を高めるための避難訓練や研修等を通じてこうした意識改革を図ってまいります。

また、南海トラフ地震発生直後には、揺れや津波により、各地で道路の寸断などにより、負傷者の救助、救出や支援物資の輸送等に大きな支障が出るものと想定をされます。平成27年2月18日に高知県より発表されました暫定版高知県道路啓開計画により、優先して啓開すべき防災拠点へのルートについて啓開作業を行う手順などを定め、関係機関と共有し、対策することが必要となっているところでございます。本市においても、県等とそうしたことを協力をし、早期の対策を行えるよう、取り組んでまいります。

私からは以上でございますが、副市長及び関係課長から補足答弁をいただきますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（山下浩平君） 久保副市長。

○副市長（久保信介君） 米澤議員さんに大きな1点目の危機管理につきまして私のほうからも少し補足答弁をさせていただきます。

先ほど市長も申しあげましたとおり、先般の庁舎電気工事に起因するブロードバンド施設のトラブルにつきましては、利用者の皆様に多大なる御迷惑をおかけすることとなり、大変申しわけなく思っているところでございます。今回の件につきましては、作業を請け負った業者と市担当者との間の確認や詰めが十分でなかったことや、関係課間の情報共有が不足していたことなどが要因として上げられるところでございます。こうした反省に立ちまして、直後の3月3日の課長会におきまして、各課における事業実施時等において、その内容が複数課に関係するものについては、当該事業に伴う課題や確認事項などについて必ず事前に関係課と協議の場を持つこと、またそのことを全職員に周知徹底するよう文書で各所属長宛てに通知をしたところでございます。今後は、庁内の情報共有をしっかりと行い、二度とこうしたことが起きないように努めてまいります。

また、原因等を検証し、再発防止対策を確実に行うことはもちろんでございますが、今回起こったことを職員全員が厳しく受けとめ、みずからの職務に対する知識と認識と及ぼす影響や責任についてしっかりと自覚し、常にそうした意識を持って職務に当たるということを再認識しなければなりません。私自身もいま一度その認識を新たにするとともに、職員研修や日々の業務の中で、職員に接する際には、そうした意識づけが図れるような指導、助言について心がけてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（山下浩平君） 山本総務課長。

○総務課長（山本康二君） 米澤議員さんに1の危機管理についてお答えします。

開会日に市長が御報告申し上げましたとおり、先般、総務課が管理するブロードバンド施設において、庁舎内の電気工事が原因となり、市内全域で約30分間にわたりテレビの視聴、インターネット、IP電話の使用ができなくなるふぐあいが生じ、約2,000世帯の加入者の方に多大なる御迷惑をおかけする事態が生じました。また、復旧後も一部の利用者において独自に利用されておりますシステムにふぐあいが生じ、企業活動などに支障が生じているとの情報も確認しているところでございます。インターネットは、人々の仕事や生活などあらゆる面に密接に関係している現代社会において、その機能を停止させることの重大さ、責任の重さを改めて痛感しており、大変申しわけなく思っているところでございます。

まず、今回の事態が生じた経緯について説明させていただきます。

去る2月28日の市役所本庁舎の地下機械室変圧器の取りかえ業務の作業の際、業務の請負業者が停電時に電力を供給するためのブロードバンド施設用の非常用自家発電機を手動で停止させたことにより、午前9時30分ごろから午前10時ごろの約30分間にわたり、庁舎4階にありますブロードバンドセンター機器に電力の供給が行われず、同機器の機能が停止し、インターネットなどのサービスにふぐあいが生じたものでございます。この非常用自家発電機を停止させた理由についてでございますが、今回の変圧器取りかえ業務における市担当者と請負業者との事前打ち合わせの際、業務の安全性確保の観点から、非常用自家発電機を停止させることなどにつきまして、十分な確認や詰めがなされていなかったことが大きな要因だと考えております。あわせて、市役所内部における関係課間の情報共有や連携が不足していたことも今回の事態を防げなかった要因の一つであったと考えております。市といたしましては、今回の事態を踏まえ、3月2日に請負業者に対し、各施設の機能の把握なども含め、担当者への業務対応マニュアルの遵守について申し入れを行いました。また、3月3日の課長会において、各課における事業実施時には、関係課と協議の場を持ち情報共有を図ることといたしました。また、市の管理する各非常用自家発電機に、その施設に関して何らかの作業を行う場合は、必ず所管課に連絡を入れてから作業を行う旨の注意書きの表示を行っているところでございます。今回の事態につきましては、今後も被害状況などについて関係者から十分情報収集を行い、再発防止策などに生かすとともに、十分な検証を行い、必要な対策を講じてまいります。

また、再発防止に向けた取り組みとして、やはり一番大事なことは、職員一人一人が自分たちの担う業務の責任の重さや問題が起きたときの市民生活に与える影響、これを決して軽く考えることのないよう、常にそのことを念頭に置き、日ごろの業務に当たることであり、前段で市長、副市長も答弁しましたとおり、職員研修を初め、あらゆる機会を通じて、職員の職務に対する認識を深めていくことに取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（山下浩平君） 川上企画財政課長。

○企画財政課長（川上建司君） 米澤議員さんに1の危機管理について、災害時の財政対応などについてお答えをいたします。

災害など緊急時における予算措置につきましては、まず担当部署におきまして、災害応急工事などについての予算要求、それと国・県補助金などの見積もりが提出をされます。企画財政課におきましては、応急工事などに支障を来さないように、速やかに積算内容や財源について精査をいたしまして市長に提示することとなります。また、財政的な備えといたしましては、災害に対する復旧及び復興事業に備えるため、災害対策基金や財政調整積立金がございます。基金残高は、平成26年度末予算ベースでございますが、それぞれ1,404万9,000円、それと財政調整積立金のほうは11億6,342万円となっております。南海トラフ地震などの大規模災害を考えますと、今後においても計画的な積み立てが必要であると考えております。

なお、災害等により要した特別な財政需要に対しましては、その年度におきます特別交付税において特殊財政需要額として措置されることとなっております。本市においても、これまでの災害などに対し措置されてきているところでございます。

次に、各課予算の執行管理をする中で、当該年度の予算は当該年度中において執行することということが原則ではありますが、中には自然災害などにより、年度内完成が見込めない事業につきましては、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、繰越明許費として予算の繰り越しを行っているところでございます。

また、企画財政課といたしましては、全ての予算につきまして、当市にとって最も有利な財源対策について常に研究、検討を重ねているところでありまして、例えば平成27年度の津波避難タワーで申し上げますと、補助率が3分の2にかさ上げとなった社会資本整備総合交付金を活用するとともに、残り3分の1の市負担分につきましても、交付税措置の高い起債を充当するなど、最も市の負担が少ない財政措置を行っているところであります。今後におきましても、各種補助制度などにつきましては、情報収集、研究を重ね、各課との情報共有を図った上で、適切な財政運営に努めてまいります。以上でございます。

○議長（山下浩平君） 上松防災対策課長。

○防災対策課長（上松富士樹君） 米澤議員さんにお答えいたします。

大きな1点目の危機管理についてでございます。

まず、庁内関係課との防災関連の情報共有につきましては、定期的を開催しております課長会、庁内共有システムである職員のひろばや庁内放送、J-A L E R Tと呼ばれる全国瞬時警報システム及び職員参集メールなどによる情報提供のほか、必要に応じて関係課を集めて協議を行うなど、可能な限り情報共有を図っているところでありますが、今後ともふだんから常に必要な情報共有ができるよう努めてまいります。

次に、災害時の対応についてでございます。

本市において災害の発生が予想され、または発生した場合には、災害応急対策を迅速かつ的確に実施するために災害対策本部の設置を初めとして、災害の規模等に応じた配備体制をとることとなります。配備体制などにつきましては、室戸市地域防災計画に定めており、想定され



る主な災害といたしましては、台風などの風水害、地震、津波災害、大規模災害などがございます。そして、それぞれの場合における市職員の責務や初動段階の配備につきましても、本計画で定めているほか、夜間や休日における緊急連絡体制につきましても、別途定めているところでもあります。情報伝達に関しましては、例えば気象警報等が発令されたときには、J-A L E R T、全国瞬時警報システムにより、全職員の携帯電話に災害情報がメール配信されますし、震度4以上及び津波警報、大津波警報、特別警報が発令された場合は、それらに加えて防災行政無線により自動放送される仕組みとなっております。また、台風接近時など、夜間や休日の風水害の際に市役所に災害発生時等の連絡があった場合は、守衛を通じて防災対策課など災害対策本部の総務部があらかじめ定めたローテーションで参集し、関係機関である県土木や警察署等に連絡するとともに、初期情報の収集、被害状況の把握に努めます。地震が発生し、被害が想定されるような場合は、災害対策本部が設置されることを念頭に、職員は可能な限り被害情報の把握に努めるとともに、動員命令を待つことなく、職員各自の判断により、定められた場所に参集することとなっております。また、地域防災計画における地震直後の職場ごとの対応といたしましては、来庁者の安全確保と避難誘導、各庁舎、施設の被害状況の把握と初期消火、災害対策本部の機能確保のため、非常用自家発電機の確認などを行うこととなっております。また、被害情報等の把握に努め、本部長は災害の規模、状況等に応じて、防災対策会議を開催し、避難所の開設など必要な指示や関係機関への要請等を行うこととなります。こうした場合に、本部長である市長が不在であるときは、副本部長である副市長がその職務を代理することとなっており、さらに副市長も不在の場合は、教育長以下総務部長、土木部長、経済部長の順で代行することとなっているところでございます。

次に、平常時の災害の想定についてでございますが、まず平常時における職員の訓練といたしましては、本年度は8月31日日曜日に、南海トラフ地震を想定した職員参集訓練を実施いたしました。訓練の内容といたしましては、職員参集メールシステムを使用して、情報伝達及び職員の安否確認を行い、震災第3配備として、市役所本庁に災害対策本部を設置し、総務部を初めとする7つの部に分かれて、それぞれの業務内容及び備蓄品の確認等を行いました。また、佐喜浜、椎名三高、室戸岬、室戸、元、吉良川、羽根の7支部を設置し、それぞれ業務内容の確認や防災資機材、備蓄品の確認のほか、防災行政無線や衛星携帯電話を使った情報伝達訓練などを行ったところでございます。

議員さん御質問の災害図上訓練につきましては、地図を使って地域の課題などを発見し、災害対応を検討する訓練であり、参加者の防災意識の高揚や被害状況を踏まえた事前対策を考える上で有効な訓練であると言われておりますので、今後の訓練におきましては、災害図上訓練についても検討の上、より有効な訓練となるよう努めてまいりたいと考えております。

また、津波避難タワーの周知についてでございますが、先ごろ完成した羽根町戎町津波避難タワーにつきましては、2月11日に地元の自主防災組織を中心に、避難タワー前の広場で防災訓

練を行い、避難タワーの利用方法や避難タワーの2階部分にあります防災倉庫などについて説明し、住民の皆さんへ周知を図ったところでございます。この防災訓練では、実際に入り口の扉を蹴破って避難タワーに上ったり、自主防災組織が所有している防災資機材の搬入などもあわせて行ったところでございます。今後も津波避難タワー完成の折には、住民の皆さんと一緒に防災訓練を行い、利用方法や注意事項などについて周知を十分図るなど、いざというときに備えて津波避難タワーが有効に活用できるよう、取り組んでまいります。

なお、津波避難タワーに関しましては、室戸市津波避難施設設置及び管理条例及び同条例施行規則により、適切な運用について定めているところでございます。以上でございます。

○議長（山下浩平君） 竹本農林水産課長。

○農林水産課長併農業委員会事務局長（竹本俊之君） 米澤議員さんに危機管理についてお答えをいたします。

農林水産課にお聞きいただいております中の地域の農産物の災害救助物資としての活用についてでございますが、室戸市地域防災計画におきましては、土佐安芸農業協同組合などの公共的団体は、災害時における応急食料の緊急需要に関する事などについて、市、その他の防災関係機関の防災活動に協力することとされており、大規模災害による交通アクセスの不通の長期化によって、非常食に不足を来す場合などを想定し、農業協同組合や生産者団体等を通じて、支援物資の供給について関係課や関係機関等と協議、検討してまいります。

次に、農道、林道及びため池の活用についてでございますが、まず農道、林道につきましては、室戸市地域防災計画では、緊急輸送道路ネットワークの形成といたしまして、農免道路及び林道を活用していくこととなっております。緊急輸送道路としての活用が可能な山間部の農道や林道につきましても、安全性が確認され次第、順次利用していくこととなります。また、ため池の活用についてでございますが、現在、本市では、災害時の給水対策として、浄水器6台を購入いたしまして、各旧町村単位で配備をいたしております。大規模災害発生時などには、ため池も飲料水確保のために十分活用できるものと考えております。

次に、災害に強い非常食としての野菜の栽培についてでございます。

20年前に起きた阪神・淡路大震災の際には、長期避難所生活を余儀なくされた被災者の皆さんが一番食べたかった食材は野菜であったとお聞きをいたしております。議員御案内のとおり、日ごろの備えとして家庭菜園等で野菜等を栽培する折に、非常時を想定して栽培するという取り組みについては、非常食の確保の観点からも、一定の効果があるのではないかと考えるところでございます。今後、栽培に適した品種など可能性等につきまして農業関係団体や防災対策課等と協議させていただきます。以上でございます。

○議長（山下浩平君） 中西商工観光深層水課長。

○商工観光深層水課長（中西政夫君） 米澤議員さんに1の危機管理についての①災害発生時における観光客の方々への情報伝達等についてと②平常時の対応と対策につきましては関連が

ございますので、あわせてお答えいたします。

まず、本市に訪れた観光客などに対する避難誘導につきましては、防災対策課におきまして、市内各地域に避難路を整備するとともに、避難場所への津波避難誘導標識やソーラー式避難誘導灯の設置あるいは海拔表示のほか、津波防災マップも作成しておりますので、災害発生時にはそれらを活用した避難誘導とともに、防災行政無線による呼びかけや情報提供を行うこととなります。例えば、観光客の多い室戸岬には、避難場所として、中岡慎太郎像上の展望台と忠霊塔から最御崎寺につながる遍路道の2カ所が避難場所に指定されており、国道沿いには、津波避難誘導標識、経路にはソーラー式避難誘導灯が設置され、観光協会横の駐車場と岬観光ホテル横の2カ所には、防災行政無線の放送設備が整備されておりますので、緊急時にはこれらを使って観光客にお知らせするとともに、携帯電話のエリアメールによる緊急通報などとあわせて、迅速な避難活動につなげてまいりたいと考えております。

また、ジオガイドによる案内を受ける方に対しては、最初の注意事項等の中で、近くの避難場所、避難経路をお知らせするとともに、ジオガイド自身も年数回、避難訓練等を行っているとお聞きしております。

次に、食料、医薬品等の配布につきましては、避難場所にもよりますが、現在、防災対策課で作成中の室戸市地域防災計画、地震及び津波対策編における避難者として、市民と同様の対応が行われるものと認識しております。また、観光客の安全のためには、平時においても関連する課との協議や連携は必要であると考えておりますので、今後ジオツアーのレクチャーにも取り入れてもらうなど、ジオパーク推進課や防災対策課などとの連携や情報共有を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

**○議長（山下浩平君）** 岡本建設課長。

**○建設課長（岡本秀彦君）** 米澤議員さんに大きい1の(1)の①道路施設の災害発生時における対応についてお答えします。

まず、平常時における市道の管理等につきましては、住民の皆様から市道の異常などについて情報をいただくほか、職員による定期的なパトロールやシルバー人材センターへの委託による定期的な点検を行う中で、職員やシルバー人材センターで処置できる軽易なものについては、その場で対応していただいているところでございます。このほか、台風や豪雨時に災害発生が予想される場合などには、職員による見守りのほか、住民の方や地元業者からの情報提供があった際は、職員が直接現地確認に行っております。また、深夜や休日などに情報があった場合には、先ほど防災対策課長からも答弁がありましたが、守衛から私や建設課職員に連絡が入り、すぐに対応できるような連絡体制をとっているところでございます。

道路の被害等の情報提供等につきましては、現時点では特定の方への協力依頼等はしておりませんが、これまでも常会長さんから情報提供をいただいたりすることもありますので、今後常会長さんや自主防災組織などを通じて情報提供をお願いすることなどについても検討して

まいります。

次に、国道や県道の災害発生による通行規制などの情報につきましては、メールやファクスなどにより随時市に対し情報提供があります。そういった情報を受けた場合には、防災対策課から市のホームページを通じて情報発信をしているところでございます。また、逆に、国道や県道の被害状況を住民の方などからいただいた場合は、速やかに土佐国道事務所や県安芸土木事務所、室戸事務所へ連絡をしております。

市道の災害時への対応に関しましては、高知県建設業協会室戸支部及び市内建設業者と締結をしております災害時の応急対策活動協力に関する協定に基づき、情報収集や早期の応急復旧、物資等の輸送の協力要請についての体制を整えているところでございます。

次に、道路施設の耐震性等についてであります。

市道の路側擁壁など道路構造物につきましては、日本道路協会による擁壁工指針や道路補強仕様書などに基づき、設計の際には耐震性を考慮しております。また、市道の落石、崩壊危険箇所につきましては、平成26年度におきまして、道路ストック総点検事業により、落石や崩壊によって道路が寸断された場合に孤立のおそれがある主要な6路線ののり面や道路構造物の1次点検、これはカーブミラー等であり、を実施したところでございます。その結果に基づき、今後2次点検や修繕について検討してまいります。

次に、国道につきましては、平常時は道路パトロールにより遠望目視での点検を行うとともに、年2回の定期点検及び規制雨量を超えた場合の点検を実施しているとお聞きしております。

県道につきましても、市と同様に、道路ストック総点検事業により、道路構造物の2次点検を行い、今後の修繕計画を立てるために、順次点検業務を行っていくとお聞きしております。

また、海岸堤などについても、定期的な点検を実施し、計画的に補強、修繕を行っているとお聞きしているところでございます。

なお、本市といたしましても、市民の通行の安全の確保のために、危険箇所などの点検や事故防止対策等について引き続き国・県に要望してまいりたいと考えております。

このほか橋梁などの道路構造物については、計画的な維持管理のため、平成26年7月に道路法施行規則により、5年に1度の定期点検が義務づけられたところでございます。このような点検の結果を踏まえ、危険箇所の抽出、優先度の判断等を行い、必要に応じ各道路管理者間での協議、調整を図った上で適切な対応に努めてまいります。以上でございます。

**○議長（山下浩平君）** 久保水道局長。

**○水道局長（久保一彦君）** 米澤議員さんに1の危機管理の水道関係についてであります、1と2は関連がございますので、あわせて御答弁させていただきます。

まず、災害発生時における水道局の対応体制についてであります、停電時や配水池の水位の減少などの異常が発生いたしますと、緊急通報装置により工務班職員に連絡が入ることとな

っておりますので、すぐに現場に駆けつけ対応することとなります。また、電気系統など機器の異常であれば、直ちに四国電力や保守点検業者に連絡し復旧することとなります。また、土日など休日及び夜間に水道管破裂などの異常について住民の皆さんから市役所に通報をいただいた場合は、守衛から工務班職員に連絡が入ることとなっております。連絡を受けた職員は、私、局長のほうに連絡をするとともに、水道工事事業者に連絡し、復旧に当たります。そうした中で、もし復旧に時間がかかり、給水が必要な事態になれば、市長に連絡を入れ、水道局全職員で対応するとともに、防災行政無線などにより、住民の皆さんに状況をお知らせしているところでございます。

次に、ほかの課との関連につきましては、広範囲にわたる給水が必要な事態となった場合には、水道局職員7名だけでは現場での復旧対応、市民への広報、電話対応などに追われとても対応することができませんので、室戸市水道事業危機管理対策マニュアルに基づき、水道局以外の複数課の職員に応援要請をし、公民館及び市民館などにおいて給水等に当たることとしております。

また、南海地震などの大規模災害の場合の復旧につきましては、水道局職員だけでは困難ですので、日ごろから水道実務担当者会などに定期的に参加し情報共有するなど連携をとり合っております公益社団法人日本水道協会高知県支部長であります高知市を通じて、中国、四国地方支部に応援要請し、復旧について支援していただくこととなっております。

次に、住民の皆さんとの協働については、現在広報紙などを通じて、家族3日分以上の水の備蓄について呼びかけをしているところでありますが、今後におきましても、防災対策課と連携し、防災訓練の際には、市職員が参集できない場合を想定して、市内に配備してあります浄水装置の操作方法を住民の皆さんにも覚えていただくなど、地域の皆さんとともに、非常時に備えることが重要であると考えております。

次に、施設整備につきましては、平成26年度には、吉良川東の川配水池をステンレス化、平成27年度には昨年の台風による停電に伴う断水の教訓を踏まえ、原池ポンプ場に自家発電装置を設置するとともに、これまでも行ってまいりました配水管の耐震化事業を継続して行うなど、今後におきましても災害に強い施設整備に取り組んでまいります。

いずれにしましても、災害等による水道供給の異常についていち早く把握し、少しでも早く復旧に当たれるよう、連絡、復旧体制の強化に努めていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（山下浩平君） 米澤善吾君の2回目の質問を許可いたします。米澤善吾君。

○9番（米澤善吾君） 9番米澤。2回目の質問と確認をちょっとさせていただきます。

ブロードバンドの件については市長さんを初め皆さんが謝るところでいつものパターンですけども、僕が言いたいのは、市長とかそういう方が謝る前に、予防できるとか、回避できるとかということが多数あると思いますんで、それは各課の責任者の方は十分に感じていた

だきたいなというふうに思います。それがまた長たる課長たるゆえん、係長たるゆえんと思しますので、よろしくをお願いします。

それと、ちょっと気になるところが、今の返事の中で2,000世帯に障害があった、影響があったということですが、それに対する方々への何らかの、議会とか新聞では一部報道されてましたけども、告知とかいまだに障害が続いてるなんかところもあるらしいですけども、自分の器具がふぐあいなのか、それで影響でとまったのかということもあるみたいですけど、その辺のフォローなんかはされてますかということと、それとちょっと申しわけないけど観光課長さん、今の一応の避難路等は、そういうところの何、ことは多分衆知やと思いますけども、よそから来られる観光客の方は多分不承知とかどこかわかりませんので、例えば観光マップとか、全市の羽根から佐喜浜のほうまでの観光簡単マップでつくって、記号とかかなんとか入れていただいて、説明のときにここが避難路です、ここが避難場所ですというところで、ちょっともし観光課担当でできればつくっていただきたいなというふうに思います。

それと、もう一つ何やったかな、それと、それは各課に共通することですけども、皆さん、他の課を非常に頼りにされているというところも大体わかってきましたが、そういう情報交換ですかね、そういう会議ですか、は大体月に開催されているのは月に何回ぐらい開催しているのか、してないのか、今回の事件が発生したということで、これから定期的に1週間に1回、いや1カ月に1回とかという情報交換の場、全課員を対象にです、担当課だけじゃなしに、情報を共有するという意味で、やれるとか開催できる心づもりがあるかどうか、副市長さん、ひとつお願いします。

**○議長（山下浩平君）** 執行部の答弁を求めます。久保副市長。

**○副市長（久保信介君）** 米澤議員さんにお答えいたします。

4点目になろうかと思いますが、各課の情報交換、会議の開催についてでございます。

私が1回目のといいますか、最初に御答弁申し上げましたように、課長会におきまして、各課における事業実施等において複数課に関係するものは必ず関係課との協議の場を持ちなさいということ周知徹底したということをお願いしました。その頻度につきまして、定期的にとこの点につきましては、その防災対策課長も申し上げたように、定期的には課長会を必ず月1回は最低開催しておりますので、その課長会で必要な情報交換は毎回行っております。各課からの情報提供、応援協力要請などはその都度行っております。それで、先ほど私が申し上げたのは、そのほかにもそういうことがあれば、それとは別途にその都度、随時設けていくということをお願いしたところでございますので、今回の反省に立ちまして、そういうことをしっかりと励行するというところで、情報共有をしっかりと行っていくと、そういう連絡が不十分ということが生じないように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

**○議長（山下浩平君）** 山本総務課長。

○総務課長（山本康二君） 米澤議員さんの2回目の御質問にお答えいたします。

今回の件で市内全域約2,000世帯の方に大変な御迷惑をおかけしたことは、大変申しわけなく思っております。今回の件につきましては、3月2日にまず市のホームページのほうで市としてのおわびの文章のほうを掲載させていただいております。それと、広報の4月号にもあわせて掲載をする予定となっております。それに加えて、ケーブルテレビの運営会社のほうにもお願いをいたしまして、テロップを流していただくような準備を進めていただいているところでございます。また、今回の件で復旧後も独自に利用されているシステムにふぐあいが生じているという情報も法人関係では当初4件入っております、4日の時点で全て復旧したというような情報もありましたけども、きょうの午前中に確認すると、やはりまだ1件が一部のシステムでふぐあいが生じているという情報が入ってまいりました。その件につきましては、担当職員に情報収集をするようにということで本日指導をしております。以上でございます。

○議長（山下浩平君） 中西商工観光深層水課長。

○商工観光深層水課長（中西政夫君） 米澤議員さんに避難場所の観光マップへの記載等につきまして御答弁いたします。

議員さんお話しのとおり、観光マップ、パンフレット等にも避難場所の記載は一定必要であると思っておりますので、全ての避難場所の記入は困難と思っておりますので、どういうふうにパンフレットに載せるかを含めまして今後検討してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山下浩平君） これをもって米澤善吾君の質問を終結いたします。

健康管理のため3時15分まで休憩いたします。

午後2時45分 休憩

午後3時14分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、町田又一君の一般質問を許可いたします。町田又一君。

○12番（町田又一君） 12番町田。平成27年3月第2回室戸市議会定例会において、通告に従って一般質問を行います。

内容については、私が日常議員活動をしていて感じたことばかりですので、よろしく願いをいたします。

(1)雇用対策についてお尋ねをいたします。

都会では、株価が上昇し、景気が上向いているとのマスコミ報道があります。若者の就職内定率も絶好調のようです。いつの世も好景気の波は田舎にはなかなか届かず、不況の波は真っ先にやって来る。このことは、本当に室戸で暮らしていて実感として身にしみえます。高校や大学を卒業して県外等で働いていた人が、室戸に帰って働きたいと思ったとき、雇ってもらえる企業はほんのわずかだと思います。働く場や雇用の場があれば、若者の姿が室戸にもっともつとふえる可能性は大であると存じます。施政方針で触れられておりますその中で、雇用や企業

誘致では、企業誘致推進条例やコールセンターと誘致促進条例を活用して企業誘致や雇用の場の確保に努めるとありますが、何か今具体的に動いている例などがあればお示しをいただきたいと思います。

(2)結婚についてお尋ねをいたします。

1度や2度はどこかにいい結婚相手がおらんかと相談を受けた方がおられると思います。独身の男性、女性は問わず、親や身内の人は早く身を固めてほしい、結婚をしてほしいと願っているのが実態であると思うのです。私の場合は、男性の親からの相談が数多くあります。昔は、おせっかいなおんちゃんやおばちゃんがいっぱいおって、半ば強引に見合いを献立、一緒になる手助けをしておりました。今はどうかというと、黙っていればなかなか結婚まで行かないようです。仕事ばかりしていても、結婚相手にめぐり会うことは困難のようです。全国各地では、今男女の出会いのための合コンが盛んに行われております。高知県も知事が先頭に立ち、出会いのパーティーを数多く行っており、結婚という花がだんだんと咲いております。県下各自治体でも、出会いの場の設定に知恵を絞っております。室戸市も恋人の聖地の設定をし、何とか一組でも多くのカップルを誕生させようと努力をしております。ところが、今議会に地域住民生活等緊急支援のための交付金事業の中で、出会いのきっかけづくり事業として120万円の予算がついております。事業概要は、未婚化、晩婚化対策として出会いのきっかけづくり事業に対し支援をするとあります。今までにない大幅アップの予算です。市長の結婚への並々ならぬ思いが見てとれます。この予算を無駄にしないよう、市民のおせっかい好きな人や各種団体に広く呼びかけ、いい出会いの場を提供してもらい、一組でも多くの成功例をつくらなければなりません。室戸の合コンで結婚しました、そういう喜びの声が聞こえるよう、市長を先頭に恋人の聖地室戸となるよう精いっぱい取り組まなければなりません。小松市長の結婚への思いについて御所見をお伺いをいたします。

3、医療についてお尋ねをいたします。

元気なときにはさほど感じなかったのですが、年齢とともに病院へ通う機会がふえてきました。私のかかりつけの主治医の先生は、まだまだ10年やそこらは大丈夫だと思うのですが、室戸市内の医師で高齢の方もおいでになると思います。室戸は、少子・高齢化が激しく、平均年齢も県下トップクラスであると思います。年齢が増すごとに体調も変化をしてきます。5年先、10年先の医療現場で働く医師の確保は、本当に大丈夫だろうかと不安になることがあります。行政としてもあらゆる事態を想定して、市民の命をいかにどう守るか考えていると思います。今後の医療についての取り組みについてお伺いをいたします。

4といたしまして、ケアハウス建設の可能性についてお尋ねをいたします。

市役所職員OBの方や比較的年金受給額の高いと思われる方から、なぜ室戸にはケアハウスがないのかと聞かれることがあり、本当に答えに困ることがあります。その人たちの施設を探す理由は、近くに身内の人はいるけれど、何とか動ける間はなるべく世話をかけたくない。3



度の食事ができて寝泊まりができる場所があればいいというのです。人口減少の中には、このような理由で市外へと出ていく人もいるのだと思います。大変残念なことです。そんなに高額な施設には及ばないと思うのです。市民の高齢の方が安心して暮らせる施設がぜひとも必要であると考えます。今後、室戸市内へのケアハウスの建設の可能性はあるのでしょうか、お伺いをいたします。

(5)避難訓練についてお尋ねをいたします。

県内各地で南海トラフ地震などに備えた避難訓練が行われております。大規模災害時に適切な連携が図れるようにと県警や消防、自衛隊、日本赤十字社県支部などが集まり、ヘリやボートによる孤立被害者の救援、倒木で塞がった道路の整理、倒壊家屋や車両からのけが人救出などを目的とした大規模訓練があります。また一方、小規模な訓練では、常会単位で行われております。避難訓練は、大規模や小規模にかかわらず、参加者の真剣度が大切になるのではないかと思います。いざというときに慌てず、冷静に行動するためにも、ふだんからの訓練には必ず参加をするというくらいの心構えが必要であると存じます。避難をするにも住んでいるところによってさまざまであると思われれます。住民の皆さんも暮らしているところはいろいろです。海に近いところ、町の中、中山間、山の上等々があります。地震は昼間に起きるものとは限りません。夜間や大雨等も視野に入れておかねばなりません。保育園児や小・中学生の避難訓練はどうか、保護者との連絡方法はどうか、避難場所や避難タワーでの水や食料の期限は大丈夫かどうか、備蓄品に不備はないか等々、訓練のたびに確認することも大切であると思えます。海辺や奥地や住んでいる場所によって避難行動はさまざまです。いざというときに必ず役に立つ、各場面に合ったマニュアルが必要だと考えます。地域で行われる防災活動に参加することは大切です。真面目に訓練に参加している人ほど助かる率は高いというデータがあるそうです。市民の避難訓練の参加率はどうでしょうか。担当課は対応策をいろいろと考えておられると思いますので、その策を教えてくださいたいと思います。

(6)奈半利町加領郷と羽根町中山地区を橋で結んではどうかということについてお尋ねをいたします。

国道55号線の羽根崎は、台風が来るたびにと言っていいほど越波により車の通行が制限されたりします。昔から大きな難所の場所であります。ほかに迂回道路のない悲しさです。国道の上には中山地区から西の加領郷という台地があり、スイカやナスの産地があります。昔から両地区は仲がよく、現在でも農作業の手間のやりとりを続けているとのこと。加領郷の住民の墓所もまた農地も多数中山地区にあるとのことでございます。昔は山道を歩いて行き来をしていたのですが、今は車の移動です。加領郷の町道から国道に出て、羽根崎を回り、市道中山線を通り、墓参りや農作業をしているのが実情のようです。市道中山線より琵琶ヶ滝谷川をまたぎ、町道加領郷へと続く道にするため橋をかける、見通しとして一番短いところに橋をかけることによって、市道中山線は行きどまりの道ではなく、通り抜けのできる地区民にとっても

大きな利便性のある高い道路となります。また、奈半利と室戸が国道だけでなく町道と市道がもう一本の道でつながるのです。市道中山線は、過去何度となく土砂崩れ等で通行どめを経験しております。加領郷と通行可能となれば、生活道としての利用度は格段に増すものと思われまます。また、国道55号線の迂回路としての利用価値は、はかり知れないものがあると思いまます。奈半利の齊藤町長も、この計画案には大変乗り気であるようです。小松市長、ぜひ齊藤町長と二人三脚で橋の実現に汗を流してみてもはどうでしょうか。市長の取り組み姿勢をお伺いをいたします。

7番、中山間地区の活性化についてお尋ねをいたします。

昨年は相次ぐ台風のため、収穫を目の前にした水稻が市内各地で大きな被害を受けました。被害を受けた水稻には、農業共済に入っていれば被害に応じて補償があり、農家の手助けになりました。また、土砂に埋まった田畑や水路、壊れた水路についても、担当課の職員の方の懸命な努力で、ことしの苗の植えつけも何とかめどが立った田畑が多くあります。しかし、残念なことに、米の値段が驚くほど低価格で、このまま続くようだと、農家の自家消費米だけつくって、あとは放棄田となるおそれがあります。その結果、今でも鹿、イノシシ、猿等の被害に悩まされている上に、新たに隠れ場所ができるとなると大変です。また、T P P交渉も大詰め段階のようです。このままの状態では、お先真っ暗です。しかし、嘆いてばかりでは前に進みません。そこで、有志と相談し、先進地の事例を参考にし、水稻づくりに取り組もう、人、手間、二手間かけたこだわりの栽培法で有利販売をしたい、そうしたらどうすればいいのかという意見の中で、ここはひとつ市と一緒に国からどぶろく特区の認定を受けたいというのがありました。その理由は、どぶろくで室戸へ来るお客さんを喜ばせたい、室戸市内でどぶろくの味比べをしたい、どぶろくを室戸の特産物にしたいなどが主なものでございました。また、米粉による室戸ならではの名物はできないものか、米を加工品をつくる上での主役となるよう取り組まなければ、中山間で作る米にあすはないと思っております。前進するためには、先進地視察が欠かせないと存じます。どぶろくは三原村、米粉は嶺北などが有名先進地です。聞いてみて、触れてみて、味わって、その地区の人柄や空気に触れることも大切です。視察には農家だけでなく、観光協会や商工会、旅館組合、そして市民の方と広く募集をすればよいと思うのです。中山間地区の活性化はどうすればいいのか、意見を聞く場にもなると思いまます。行政の支援策についてお伺いをいたします。歴史ある室戸を少しでもいい形で次の世代に残したい、その思いは日々強くなっております。どうか行政の皆さん方の支援策、また市長の支援策、御答弁をいただきたいと思いまます。

これで私の1回目の質問を終わります。

○議長（山下浩平君） 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 町田議員さんにお答えをいたします。

まず、1の(1)雇用対策についてでございます。

これまでに室戸市企業誘致推進条例を活用することによりまして、4企業で38名の新たな雇用が創出をされているところでございます。また、これ以外にも情報通信サービスや滞在型宿泊施設関係において2社で9名の雇用となっているところでございます。そして、新たに制定をいたしました室戸市コールセンター等誘致促進条例につきましても、企業誘致に向け取り組みを行っているところでございます。具体的な事例についてでございますが、平成26年11月に東京で開催をされましたコールセンター見本市に参加をいたしました。地方にコールセンター等の進出を検討している21社と協議を行っております。そのうち2社から手を挙げていただいておりますが、1社より30名程度での協議もございましたが、最終的に100名程度での規模となったことから、なかなか市内だけでは困難な点がございます。どういうことかといいますと、雇用の確保の面あるいは施設の面などでございます。この点につきましては、どういう形が望ましいかというのを現在県とも協議をいたしているところでございます。

また、これまで取り組んでまいりました羽根小規模工業用地の企業の高台移転でございますが、現在、特別高圧受電設備やガスプラントとともに、第1工場が完成をいたしてございまして、新たな新規雇用にもつながっているところでございます。企業の予定では、第2工場、第3工場が順次移転をしてまいりまして、来年3月には全てが完成をするということもお聞きをいたしているところでございます。今後におきましても、各種制度の活用や企業訪問等も積極的に行いまして、一人でも多くの雇用につながるよう努力をしてまいります。

次に、(2)結婚についてでございます。

御案内のように、未婚化、晩婚化対策は、少子化対策の重要な施策であるというふうに考えております。市といたしましても、未婚化、晩婚化対策といたしまして、平成23年度より出会いのきっかけづくり応援事業費補助金を設け、民間の方々の協力のもと、取り組みを進めてまいりました。これまでも180名以上の参加をいただきまして、そのうち23組がカップルとして成立をしているところでございます。結婚に至ったケースもございます。また、先月に実施をいただきましたイベントにおきましても、男女合わせて30名の参加があり、9名のカップルが誕生したとお聞きをいたしているところでございます。今後におきましても、出会いのきっかけづくり応援事業の取り組みを継続、また拡大することで、男女の出会いの場をふやしていきたいと考えてございまして、今回の補正予算でも関連経費を計上をいたしているところでございます。室戸での出会いをきっかけに、結婚をされ、自然豊かな室戸で子供を産み育てることにより、活力のある室戸のまちづくりとなるよう、これからも取り組んでまいります。

次に、(3)医療についてでございます。

医療の確保の取り組みにつきましては、これまでも高知医療再生機構を初め、高知県の関係各課、高知大学医学部や県立あき総合病院、安芸郡医師会などに対して医師の派遣などの陳情や要請を行ってまいりました。また、県立あき総合病院には、サテライトとしての診療所の開設や近隣市町村の診療所の先生方には、週一、二回でも室戸に来ていただくことができない

かなどについてお願いをしてきたところでございます。しかしながら、現状では、医師不足のため、すぐに実現をすることは困難であるとのことでございます。今後とも引き続き要請や支援のお願いを続け、医療の確保に努めてまいります。

また、医療の確保に欠かせない看護師につきましては、新しく室戸市看護師確保対策補助金を創設し、復職や新任の看護師を雇用した医療機関に対して、一定期間補助を行うことにより、看護師の確保と医療機関の負担軽減を図ることといたしております。また、Iターン、Uターンなどの移住者の方で看護師として市内の医療機関に就職された方に対しましても、一定期間補助を行い、看護師の確保に努めてまいりたいと考えております。

さらに、看護師の養成の取り組みにつきましては、現在、安芸郡医師会が設立を進めております看護学校がございます。これは地元に残っていただける看護師の養成学校として、私は効果があるものと期待をするところでございます。養成によりまして、私も設立準備会に参画をいたしておりますが、積極的に協力を行ってまいりたいと考えております。これまでも申し上げてきたところでありますが、地域で医療が十分でなければ、生活が成り立っていないという考えでございます。今後とも医療や看護師の問題につきまして、しっかり対応して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(4)ケアハウスの建設の可能性についてでございます。

当市でも単身の高齢者が増加する中、一人での生活を続けていくことへの不安を感じている方が多くいることを承知をしているところでございます。その対策といたしまして、ケアハウスやサービスつき高齢者向け住宅がございます。御案内のとおり、ケアハウスは、身体機能の低下により、独立して生活するには不安がある方などが入居できる施設であります。必要に応じてホームヘルパーの派遣等の在宅福祉サービスを利用することもできます。そして、ケアハウスを開設するためには、市の高齢者保健福祉計画等に基づき、社会福祉法による県の認可を受ける必要がございます。建設費のみではなくて、開設後の事務費に対しての補助もありますので、これらについては事前に協議をしていくことが必要となっているところでございます。さらに、施設内で介護保険サービスの提供をするためには、市の介護保険事業計画に整備計画を上げた上で、介護保険法の特設施設の認定を県から受ける必要もでございます。

次に、サービスつき高齢者向け住宅でございますが、こちらは安否確認、生活相談サービスつきの賃貸住宅であります。また、ホームヘルプサービスを内部で提供できる場合もありますし、外部から提供を受ける場合もあり、2通りの運営方法がございます。開設に当たっては、県、中核市等に登録を行い、建設費に対して国土交通省所管の補助金を直接事業者が受けることができます。今後の整備についてでございますが、ケアハウスにつきましては、介護保険事業計画等に盛り込む必要があり、また運営について県補助があるため、審査等が大変厳しく、新設がなかなか難しいのではないかと考えるところであります。

一方、サービスつき高齢者向け住宅につきましては、現在、吉良川のほうで建設中であると

ということもお聞きをするところでございます。また、この件につきましては、国の補助のみだけではなくて、今回県費のほうでも補助を検討しているということをお聞きをするところでございますので、これまで以上に建設がしやすくなるのではないかと考えるところでございます。いずれにいたしましても、これらの動向を十分把握しながら、高齢者福祉サービスや介護保険サービスの推進に努めてまいります。

次に、(6)奈半利町と室戸市を結ぶ道路整備についてでございます。

御案内のとおり、国道55号の羽根岬から加領郷にかけては、台風等の越波によりたびたび通行規制が生じ、車両通行に支障を来している区間でございます。御提案の道路につきましては、災害時に国道55号が寸断された際の迂回路としての防災面だけではなくて、農産物の流通など産業面においても効果が期待できる道路だと、その必要性を強く感じるところでございます。また、加領郷地区住民の方々からも、奈半利町へ同様の要望がなされているというようなことを奈半利町長のほうからもお聞きをいたしているところでございます。当該道路は、議員さんも御案内がありましたように、室戸市側では羽根町中山地区にある市道から、また奈半利町側では加領郷地区にある町道からのアクセスとなり、互いの道路改良や橋梁新設など多額の事業費を要するものと考えております。今後は国や県の補助事業について効果的なメニューの活用やこの道路が2市町にまたがる国道の迂回路となることから、国直轄による整備の検討などについて奈半利町とも協議を行い、齊藤町長とも連携をして、国・県への要望活動につなげてまいりたいと考えております。

なお、今後、両市町による現地調査などにも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(7)中山間地区の活性化についてでございます。

議員さん御案内のとおり、平成26年の生産者米価については、消費者の米離れの進行とともに、在庫の過剰により、玄米60キロ当たりで前年比3,000円ほどの下落となったところでございます。この価格低迷により、過去5年間で米価は最安値となっておりまして、本市の稲作農家は、今後の水稻栽培に不安を持っているところでございます。このため水稻作付面積の減少や耕作放棄地が一層増加するのではないかと私どもも危惧をいたしているところでございます。

そうした中、地域の特産品としてのどぶろくづくりや米粉での6次産業化につきましては、集落活性化の重要な取り組みではないかと考えるところでございます。御案内のように、どぶろくづくりによる地域振興につきましては、県下で三原村を筆頭に9市町村で取り組まれております。また、ほかにもどぶろく特区の認定や米粉を使った加工品で中山間地域の活性化につなげている事例もお聞きをするところでございます。今後このような先進事例を参考とするとともに、生産者の方々や関係機関、関係団体等との連携を図り、中山間地域での水稻栽培やお米に付加価値をつける取り組みを進めていかなければならないと考えておりますし、これらによる振興対策にしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上でございますが、防災対策課長から補足答弁をいたさせますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（山下浩平君） 上松防災対策課長。

○防災対策課長（上松富士樹君） 町田議員さんにお答えいたします。

1の(5)避難訓練についてでございます。

南海トラフ地震は、今後30年以内に70%程度の確率で発生すると言われており、本市におきましても、甚大な被害が予想されているところであります。こうした被害想定については、津波避難施設の整備とともに、住宅の耐震化や避難訓練を繰り返し行うことなどで被害を大きく減らすことができるとされており、継続した避難訓練を実施していくことが大変重要であると考えております。本市で実施しております避難訓練につきましては、1つに県内一斉避難訓練がございます。本年度は8月31日に行われ、市内101自主防災組織のうち、89組織、3,644人が参加をしました。参加率は約24%となっております。また、前段の議員さんにもお答えいたしましたように、職員につきましても、職員参集メールシステムを使用して情報伝達及び職員の安否確認を行うとともに、震災第3配備として、市役所本庁に災害対策本部、または各出先機関に佐喜浜支部を初めとする7つの支部を設置し、業務内容及び備蓄品の確認、本部との情報伝達訓練などを行ったところでございます。

なお、市の備蓄品につきましては、高知県が公表しています高知県南海トラフ地震被害想定調査に基づき、計画的に配備を進めており、平成26年度末の目標値に対しての達成率は、非常食は86.7%、保存水は57.8%などとなっております。非常食や保存水などは、今後も計画的な配備を進めるとともに、保存年限が5年間となっておりますので、定期的な買いかえを行ってまいります。

次に、訓練の2つ目といたしまして、各自主防災組織が行っております自主的な避難訓練がございます。平成26年度には、室戸岬地区合同防災訓練のほか、12の自主防災組織で実施されており、そのうち3組織では夜間の避難訓練を実施しています。本年度の参加者は、延べ608人となっております。また、保育所、小・中学校など施設ごとの避難訓練も行われております。保育所では、防災マニュアルに基づき、公立5園、私立7園で地震、津波訓練を年間72回行っております。保護者との連絡方法につきましては、緊急時の連絡先や避難時に落ち合う場所などを記載した引き渡しカードにより行うこととしており、年1回保護者への園児の引き渡し訓練を行っております。小・中学校では、避難訓練を小学校8校で年間24回、中学校5校で年間12回実施するなどとともに、総合的な学習の時間や生活科の授業の中で、防災教育も行われております。保護者との連絡は、各校の防災マニュアルに基づき、緊急連絡表を作成しており、災害時には引き渡しカードにより確実に児童・生徒を引き渡すこととしております。また、本年度は佐喜浜小学校や吉良川公民館で防災キャンプなどを通じて夜間の避難訓練なども行われております。市といたしましては、少しでも多くの皆さんが訓練に参加いただけるよ

うに、また繰り返し行っていただけるよう、機会あるごとに自主防災組織などに呼びかけるとともに、自主防災組織のネットワーク化を進め、防災士の育成やリーダー研修、防災研修などを通じて防災意識の向上に努めてまいります。以上でございます。

**○議長（山下浩平君）** これをもって町田又一君の質問を終結いたします。

これにて日程第1、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、明日10日は大綱質疑であります。午前10時にこの場に御参集お願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後3時53分 散会